

都市再生整備計画

みやざきし 宮崎市 すいしんちく シェアサイクル推進地区 だい き (第2期)

みやざきけん 宮崎県 みやざきし 宮崎市

令和7年2月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	宮崎県	市町村名	みやざき 宮崎市	地区名	みやざきし 宮崎市シェアサイクル推進地区(第2期)	面積	28,614 ha
計画期間	令和	7	年度	～	令和	11	年度
	交付期間	令和	年度	～	令和	年度	

目標							
大目標：多様な都市機能が集約され、ネットワークが充実した都市の実現を目指す							
目標1：シェアサイクルの導入を推進することで、まちなかの回遊性向上と賑わいの創出や、利用者の利便性向上を図る							

目標設定の根拠							
まちづくりの経緯及び現況							
宮崎市では、「第5次宮崎市総合計画」(平成29年度)において、基本目標として「地域特性に合った社会基盤が確保されている都市」を掲げており、重要項目として「コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」を設定し、都市機能の集約化及び、それを結ぶ交通ネットワークの形成を目指している。							
また、宮崎市の都市計画に関する基本的な方針を示した「宮崎市都市計画マスタープラン」(平成29年度)においても、公共交通の機能を補完し、地域の活性化や観光振興に資する新たな都市交通システムとして注目されているシェアサイクルの導入を検討し、市内の移動環境の充実・強化に取り組むことを明記している。また、令和2年6月に運用を開始した「宮崎市立地適正化計画」においても、人口減少、少子・超高齢化社会の到来を見据えた、公共交通による拠点間ネットワークや日常生活圏内の移動手段の確保等、誘導区域内への居住や、都市機能誘導施設の立地を誘導するための誘導施策として、シェアサイクルの推進を位置付けている。							
さらには、令和5年度に計画改訂を行った本市の自転車活用推進施策に関する最上位計画である「宮崎市自転車活用推進計画」においても、公共交通の補完や観光振興、市街地活性化などの観点からシェアサイクルの普及促進を施策として位置付けている。							
現在、本市には公共用地31箇所、民間用地49箇所の計80箇所のサイクルポートが設置されているが、公共用地に設置されたサイクルポートの利用率が民間用地の利用率を上回っており、シェアサイクルの推進に公共用地の利用が有効であることがデータにも現れている。							
このことから、まちなかの回遊性向上と賑わいの創出や、利用者の利便性向上などの観点から、民間用地と併せて、公共用地(道路敷地・公園敷地)のサイクルポート増設が必要である。							

課題							
・利用しやすいサイクルポート用地の確保							

将来ビジョン(中長期)							
①第5次宮崎市総合計画(平成29年度策定)※1							
＜魅力ある価値が創出されている都市＞宮崎らしさを生かした取組の推進。観光客受入環境の充実。							
＜地域特性に合った社会基盤が確保されている都市＞広域公共交通網の構築。公共施設や交通インフラの維持・整備。							
②宮崎市都市計画マスタープラン(平成29年度策定)※2							
＜歩行者・自転車道ネットワーク＞自動車に過度に依存しない都市構造への転換や「歩いて暮らせるまちづくり」を進めるため、安全で快適な歩行者・自転車道ネットワークの形成に取り組む。							
＜自転車利用環境＞公共交通の機能を補完し、地域の活性化や観光振興に資する新たな都市交通システムとして注目されているシェアサイクルについて、道路管理者・民間事業者・関係機関等と連携し、手軽な移動手段として導入を検討するなど、市内の移動環境の充実・強化に取り組む。							
③宮崎市立地適正化計画(令和2年度策定)※2							
＜誘導施策：中心市街地の賑わい創出(シェアサイクルの推進)＞交通混雑緩和やまちなかの回遊性向上のため、公共交通機能を補完する交通システムとしてシェアサイクルを推進します。							
④宮崎市自転車活用推進計画(令和5年度改訂)							
＜【活かす】多様な自転車利用の促進(シェアサイクルの普及促進)＞シェアサイクルは地域活性化やバス等交通機関の機能補完を担う新たな公共交通として位置付け、他の移動手段と役割分担を明確にした上で、シェアサイクル事業者や関係機関と連携しサイクルポートの設置等を進め、普及を促進します。							
※1 「第6次宮崎市総合計画」へ計画策定(令和7年3月予定)							
※2 「宮崎市都市計画マスタープラン」に「宮崎市立地適正化計画」を包含する内容として計画改訂(令和7年3月予定)							

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
まちなかの回遊性向上と賑わい創出	回	市内のシェアサイクル年間利用回数	利用回数の増加により、回遊性の向上や地域の活性化とまちなかの賑わい創出が図られる。	33,592回	R5年度(※)	120,000回	R11年度
利用者の利便性向上	箇所	市内のサイクルポート数(公共用地と民間用地の合計)	サイクルポートの増設により、事業エリアの規模拡大やサイクルポートの密度が高まり、利用者の利便性の向上が図られる。	76箇所	R5年度(※)	105箇所	R11年度

※令和6年度はシェアサイクルサービスが一時停止(R6.9.21～R7.1.27)したことで従前値の算出が不可のため、令和5年度の実績を従前値とする。

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【まちなかの回遊性向上と賑わいの創出、利用者の利便性向上を図るべくシェアサイクルの導入を促進する】 バス停及び鉄道駅周辺へのサイクルポート設置を基本とし、公共交通との連携を図ることで、まちなかの回遊性向上と賑わいの創出、利用者の利便性向上を図る。</p>	<p>【協定制度等】 道路及び公園の占用許可の特例を活用する サイクルポートの設置</p>
<p>その他</p> <p>目標を達成するため、事業主体は下記の事項について、宮崎市と連携を図るものとする。</p> <p>①指標の進捗管理に係る各種データの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用回数 ・ポート数 ・会員数 ・その他、事業主体が提供できるデータ <p>②本市におけるシェアサイクル事業の利便性向上と利用促進に関する新たな取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポート位置に関すること ・事業エリアに関すること ・新たな事業形態に関すること ・その他、市と事業主体で必要と判断する取組み 	

協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等

事業番号	事業	事業の目的/事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占有主体)	活用する制度					
					道路占用許可特例(都市再生特別措置法46条10項)	河川敷地占用許可(河川敷地占用許可準則22)	都市公園占用許可特例(都市再生特別措置法第46条12項)	都市利便増進協定(都市再生特別措置法46条15項)	都市再生整備歩行者経路協定(都市再生特別措置法46条14項)	低未利用土地利用促進協定(都市再生特別措置法46条16項)
1	●シェアサイクル事業の実施運営 サイクルポート(自転車駐車器具)の用地確保、整備 シェアサイクルの運営・撤去、維持管理及び利用者サービス等	官民相互に協力し、事業を適切かつ円滑に実施し、まちなかの回遊性の向上、地域の活性化と賑わいの創出を図る。	R7~R11	交通事業者等 (実施主体・運営主体)	○		○			
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										

制度別詳細1(道路占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条10項

制度の活用計画			
占用対象施設		占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置
道路 占用 許可 特例 対象 施設	1	サイクルポート (自転車駐車器具) 路線名:国道220号 橋通歩道部(橋通東3丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	2	サイクルポート (自転車駐車器具) 路線名:国道220号 橋通歩道部(橋通東3丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	3	サイクルポート (自転車駐車器具) 路線名:国道220号 橋通歩道部(橋通西3丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	4	サイクルポート (自転車駐車器具) 路線名:国道220号 中村町歩道部(中村東2丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	5	サイクルポート (自転車駐車器具) 路線名:国道220号 中村町歩道部(中村西1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	6	サイクルポート (自転車駐車器具) 路線名:国道10号 江平通り歩道部(江平西1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	7	サイクルポート (自転車駐車器具) 路線名:国道10号 江平通り歩道部(江平西1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。

制度別詳細1(道路占有に関する事項) 都市再生特別措置法46条10項

制度の活用計画				
占有対象施設		占有の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置	
道路 占有 許可 特例 対象 施設	8	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:国道10号 江平通り歩道部(江平西1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	9	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:国道220号 橋通歩道部(橋通東1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	10	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:国道10号 橋通歩道部(橋通西5丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	11	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:国道10号 橋通歩道部(橋通東5丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	12	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:国道10号 橋通歩道部(橋通西5丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	13	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:国道10号 橋通歩道部(橋通東5丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	14	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:国道10号 橋通歩道部(橋通西5丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。

制度別詳細1(道路占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条10項

制度の活用計画				
占用対象施設		占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置	
道路 占用 許可 特例 対象 施設	15	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:国道10号 橋通歩道部(橋通東4丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	16	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:国道10号 宮崎神宮駅前付近歩道部(神宮東3丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	17	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:主要地方道宮崎停車場線 高千穂通り歩道部(高千穂通1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	18	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:主要地方道宮崎停車場線 高千穂通り歩道部(橋通東3丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	19	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:主要地方道宮崎停車場線 高千穂通り歩道部(広島1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	20	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:主要地方道宮崎停車場線 高千穂通り歩道部(高千穂通2丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	21	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道宮崎駅東5号自転車歩行者道線 歩道部(宮崎駅東2丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。

制度別詳細1(道路占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条10項

制度の活用計画				
占用対象施設		占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置	
道路 占用 許可 特例 対象 施設	22	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道黒迫通線 歩道部(船塚1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	23	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道北高松1号線 歩道部(西高松町)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	24	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道青島駅歩行車道線 歩道部(宮崎市青島2丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	25	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道木花駅東通線 歩道部(大字熊野)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	26	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道宮崎駅東通線 歩道部(宮脇町)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	27	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道宮崎駅東通線 歩道部(宮脇町)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	28	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道宮崎駅東通線 歩道部(宮崎駅東1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。

制度別詳細1(道路占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条10項

制度の活用計画			
占用対象施設	占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置	
道路 占用 許可 特例 対象 施設	29 サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道宮崎駅東通線 歩道部(宮崎駅東1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	30 サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道宮崎駅東通線 歩道部(吉村町)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	31 サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道錦町通線 歩道部(橋通東5丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	32 サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道錦町通線 歩道部(江平中町)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	33 サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道錦町通線 歩道部(丸島町)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	34 サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道錦町通線 歩道部(高千穂通2丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	35 サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道錦町通線 歩道部(高千穂通2丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。

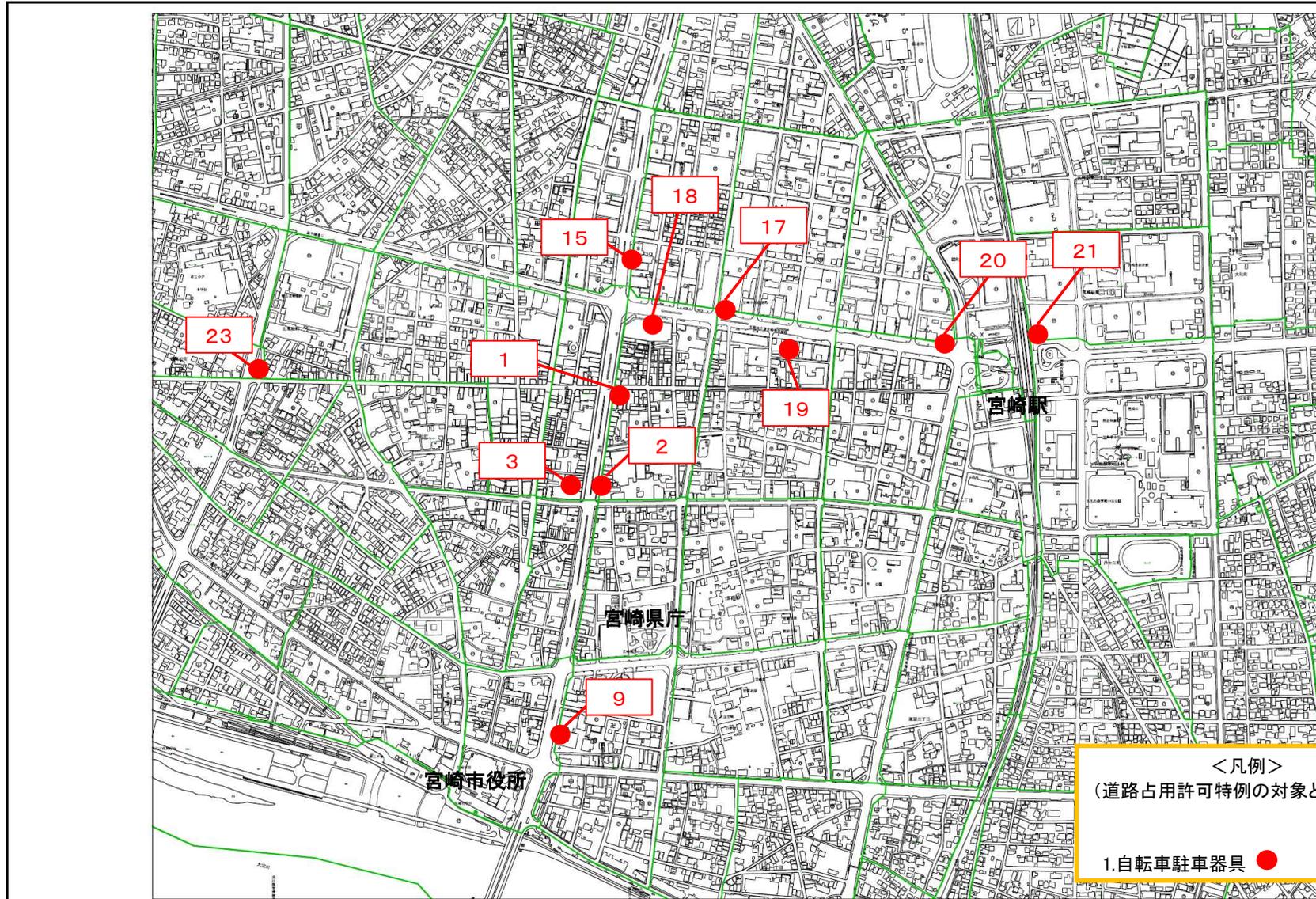
制度別詳細1(道路占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条10項

			制度の活用計画	
占用対象施設			占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置
道路 占用 許可 特例 対象 施設	36	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道江平中町北2号線 歩道部(江平東1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	37	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道江平自転車歩行者道 歩道部(下原町)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	38	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道江平自転車歩行者道 歩道部(江平東町)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	39	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道江平自転車歩行者道 歩道部(柳丸町)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	40	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道吉村通線・高州16号線 歩道部(出来島町)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	41	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道下北方通線 歩道部(下北方町)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。
	42	サイクルポート (自転車駐車器具)	路線名:市道船塚2の4号線 歩道部(船塚2丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉などが吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐車器具設置個所の周囲で違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底する。

制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



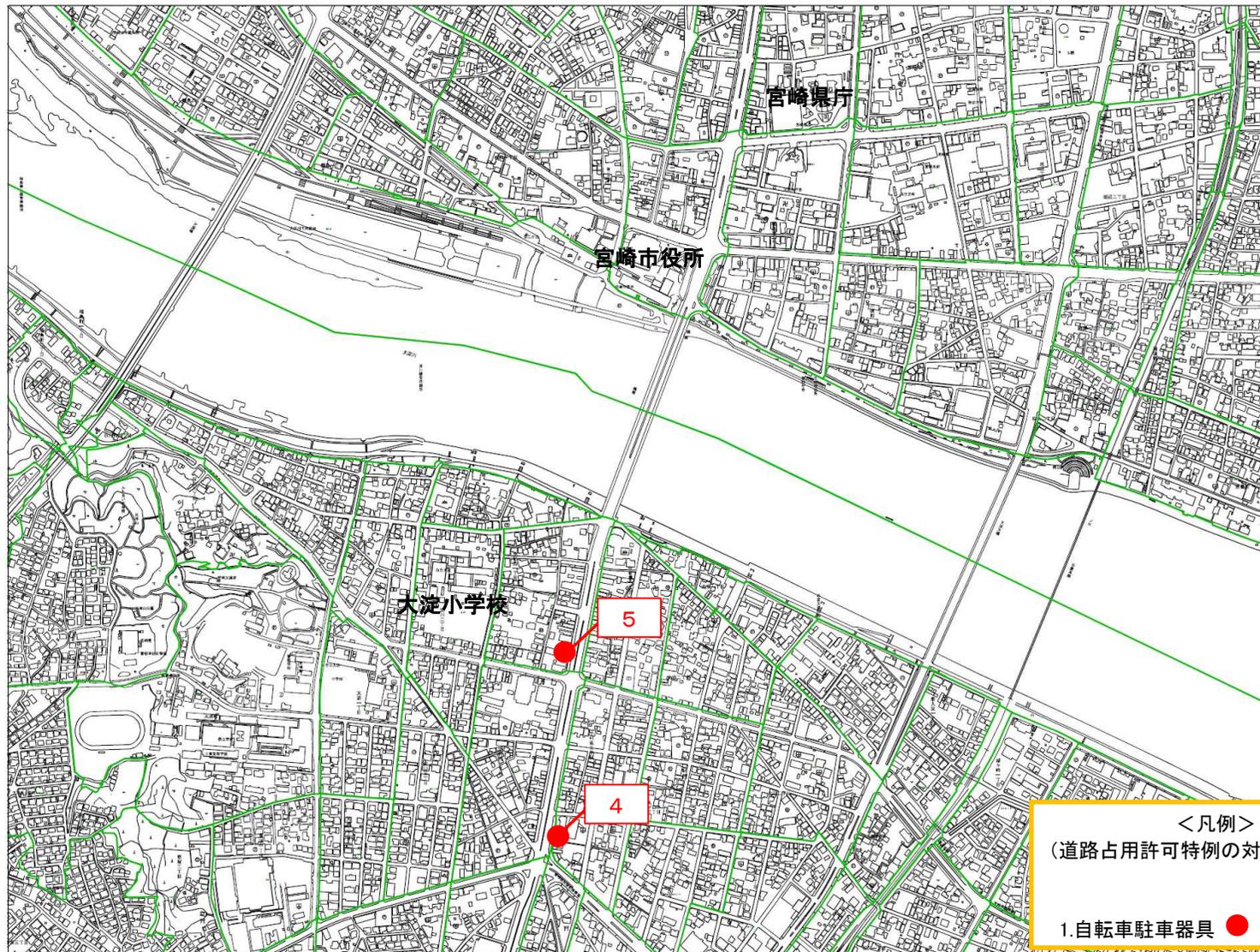
<凡例>
(道路占用許可特例の対象となる施設)

1. 自転車駐車器具 ●

制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

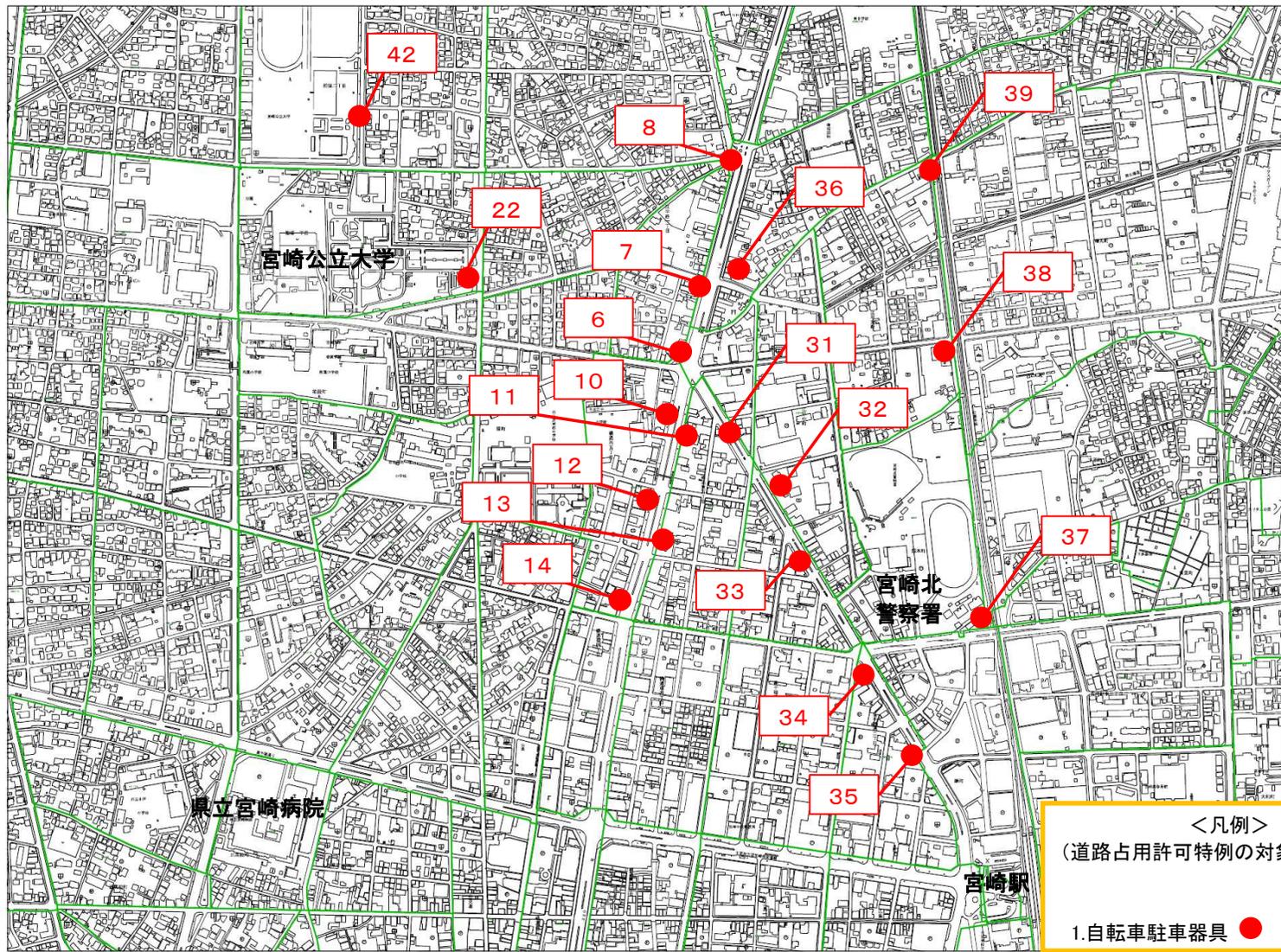
制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

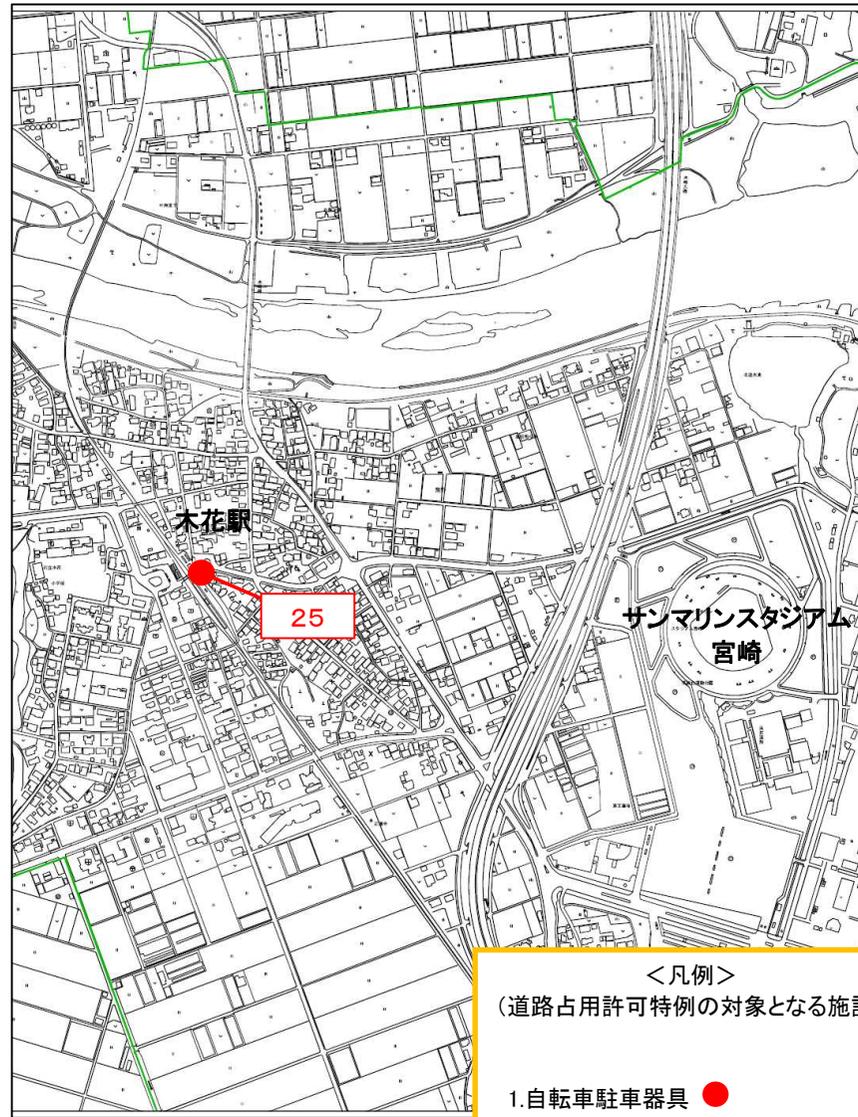
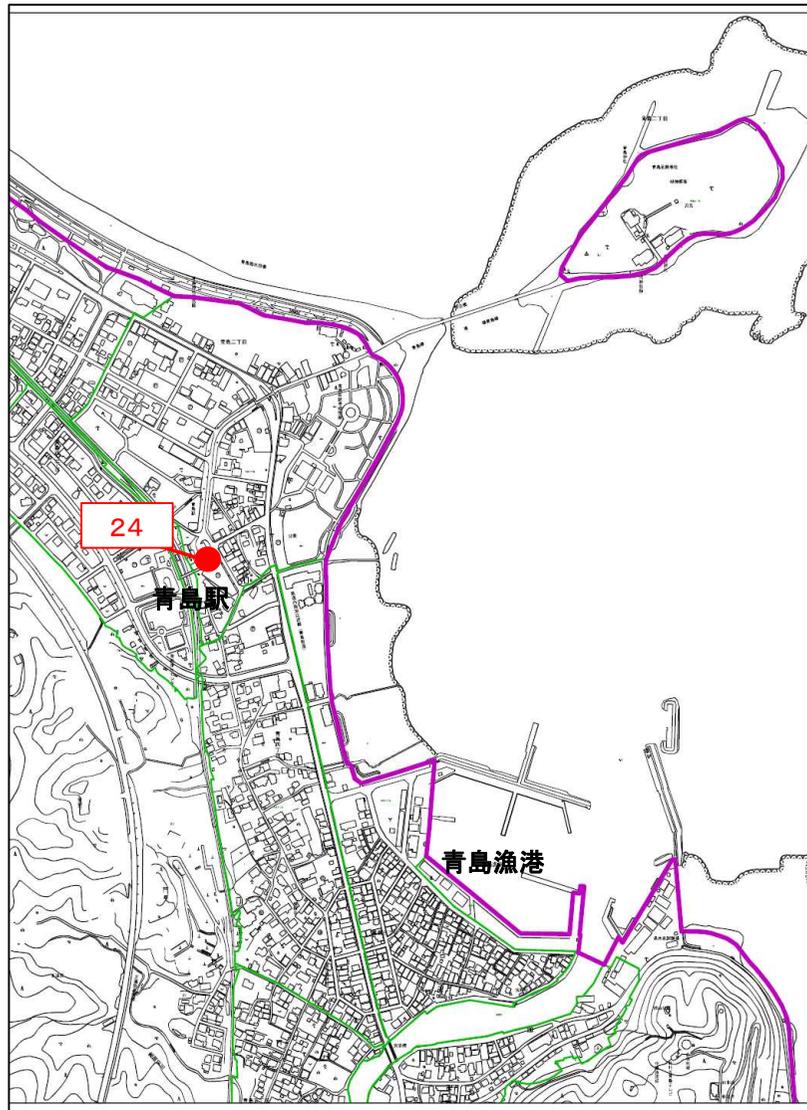
制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



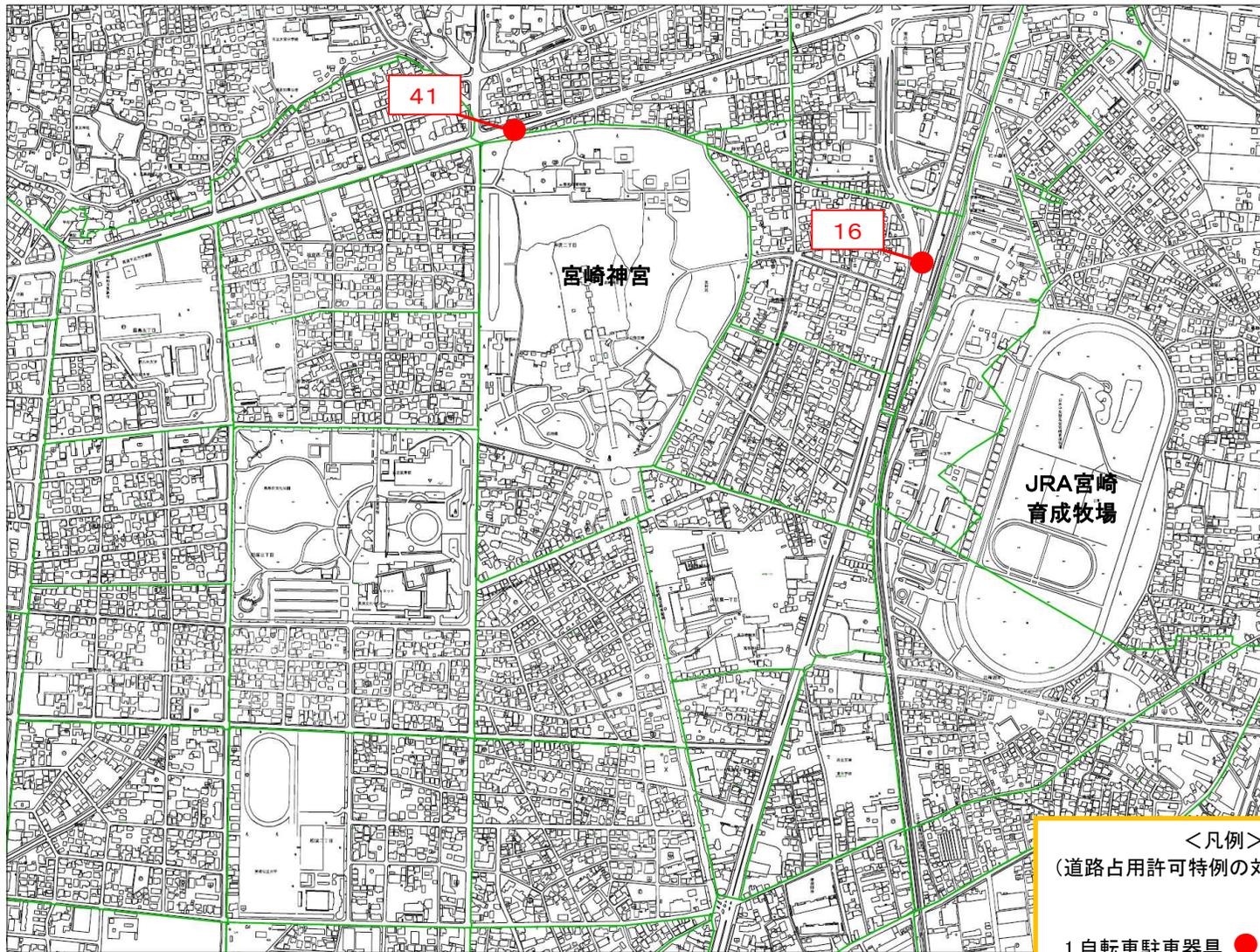
<凡例>
(道路占用許可特例の対象となる施設)

1. 自転車駐車器具 ●

制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

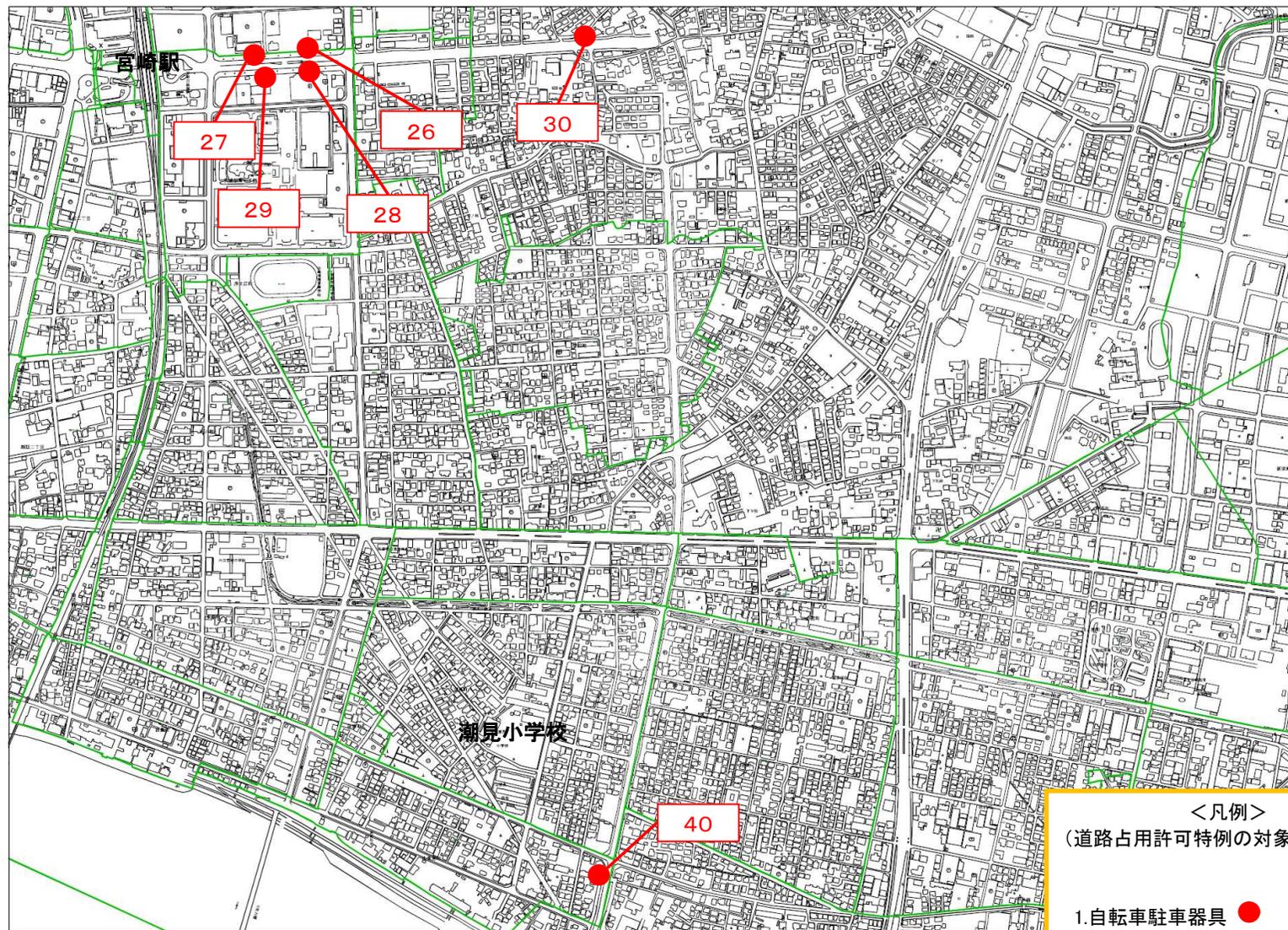
制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



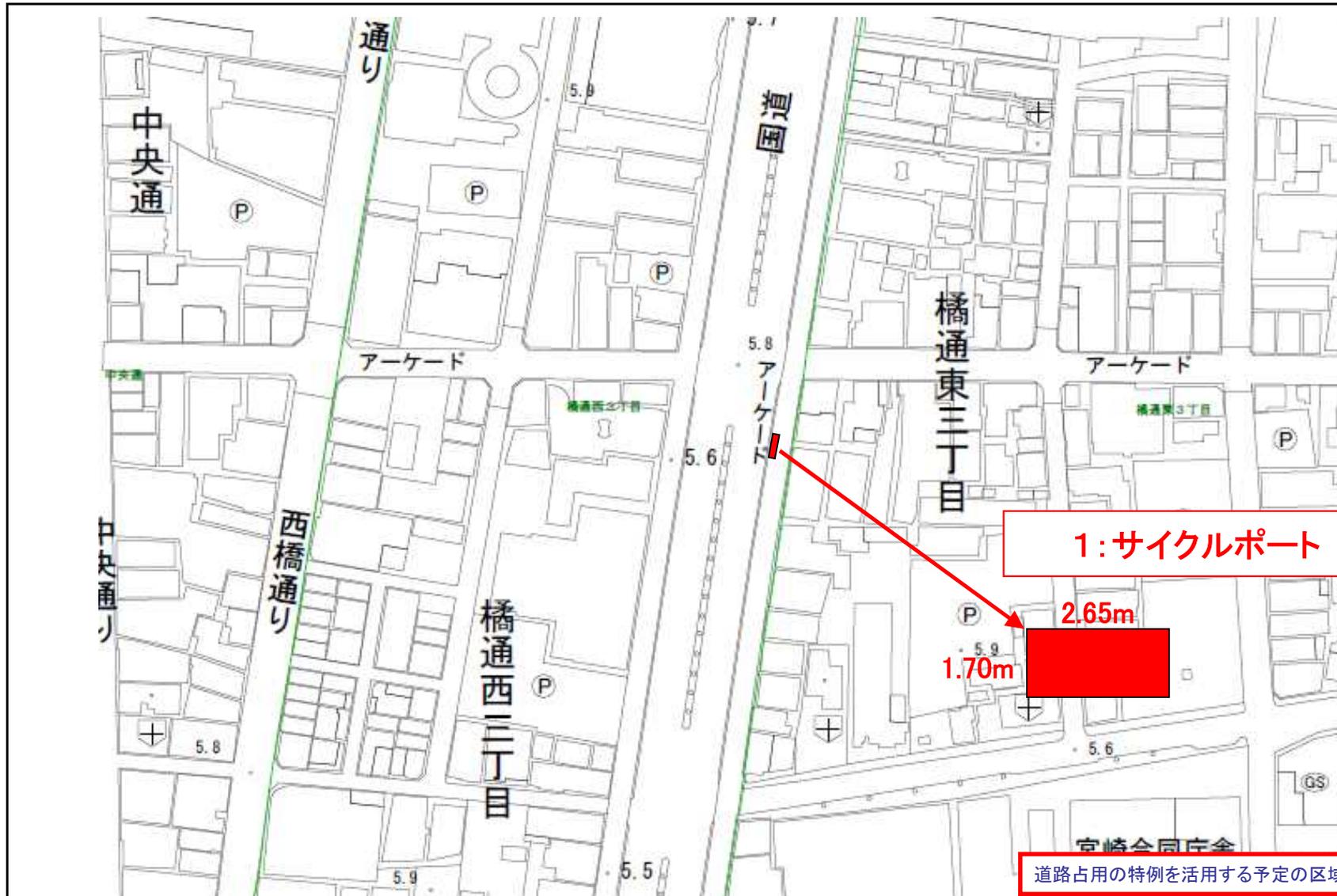
<凡例>
(道路占用許可特例の対象となる施設)

1. 自転車駐車器具 ●

制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

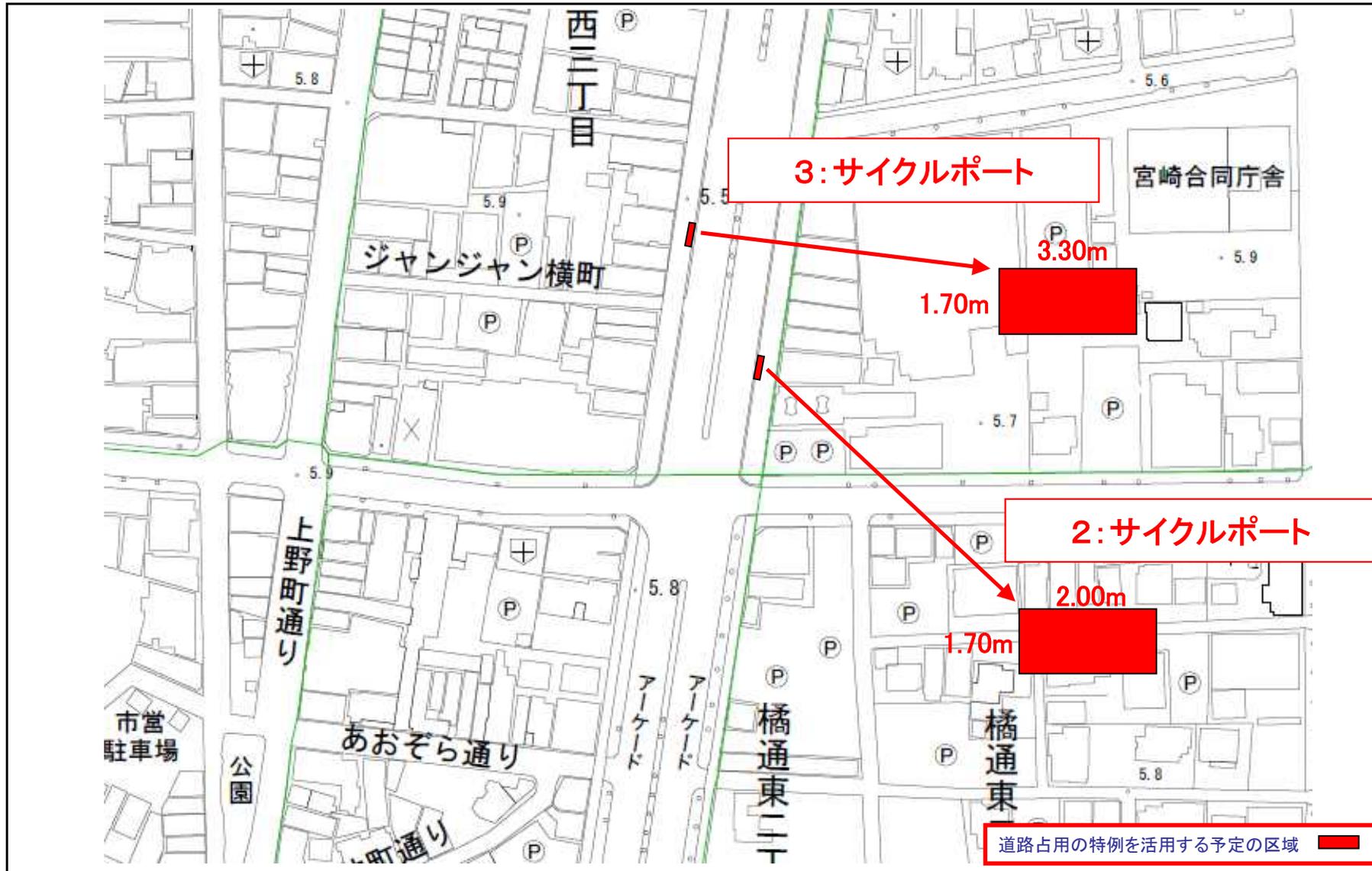
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

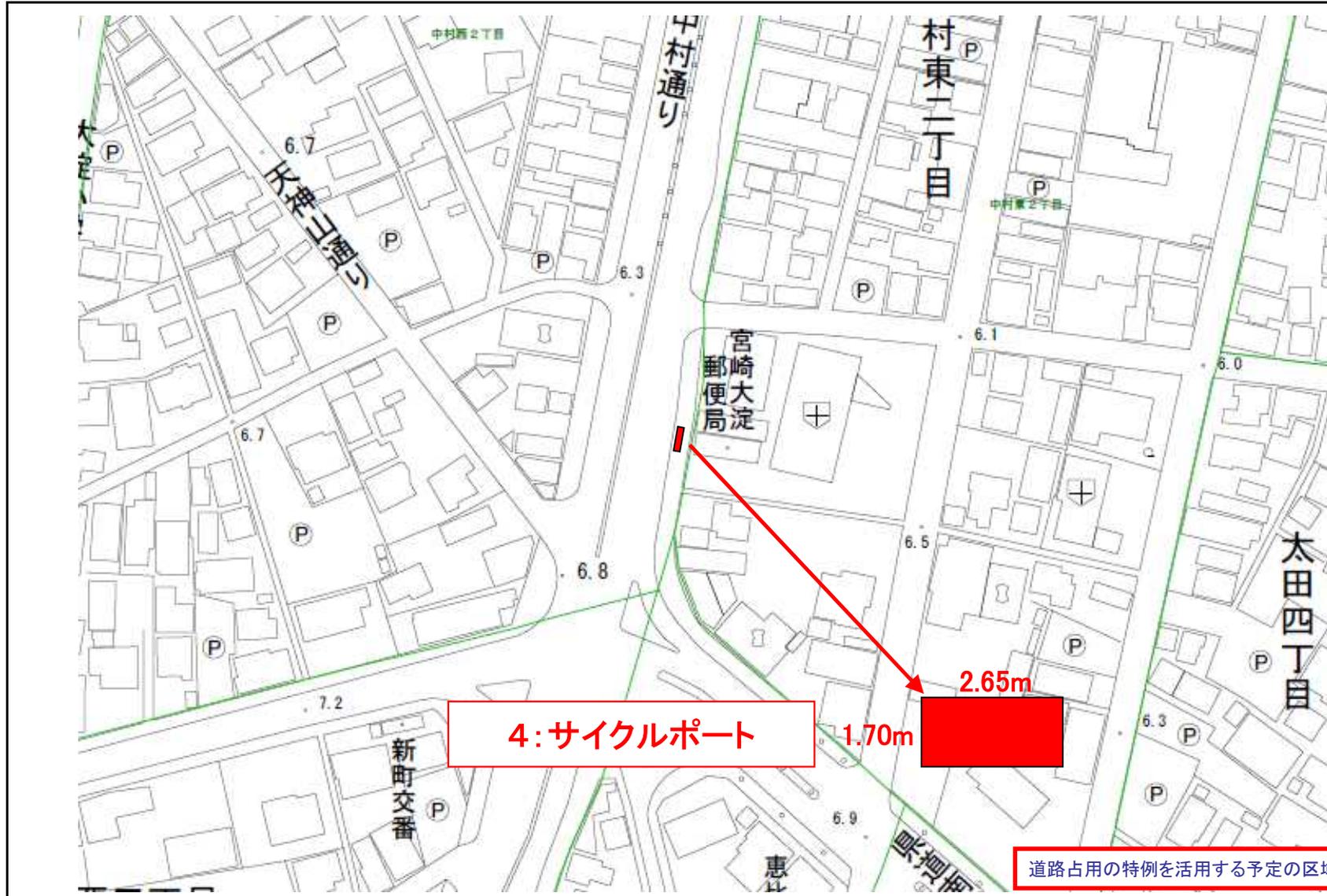
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例): 自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 自転車駐車器具】

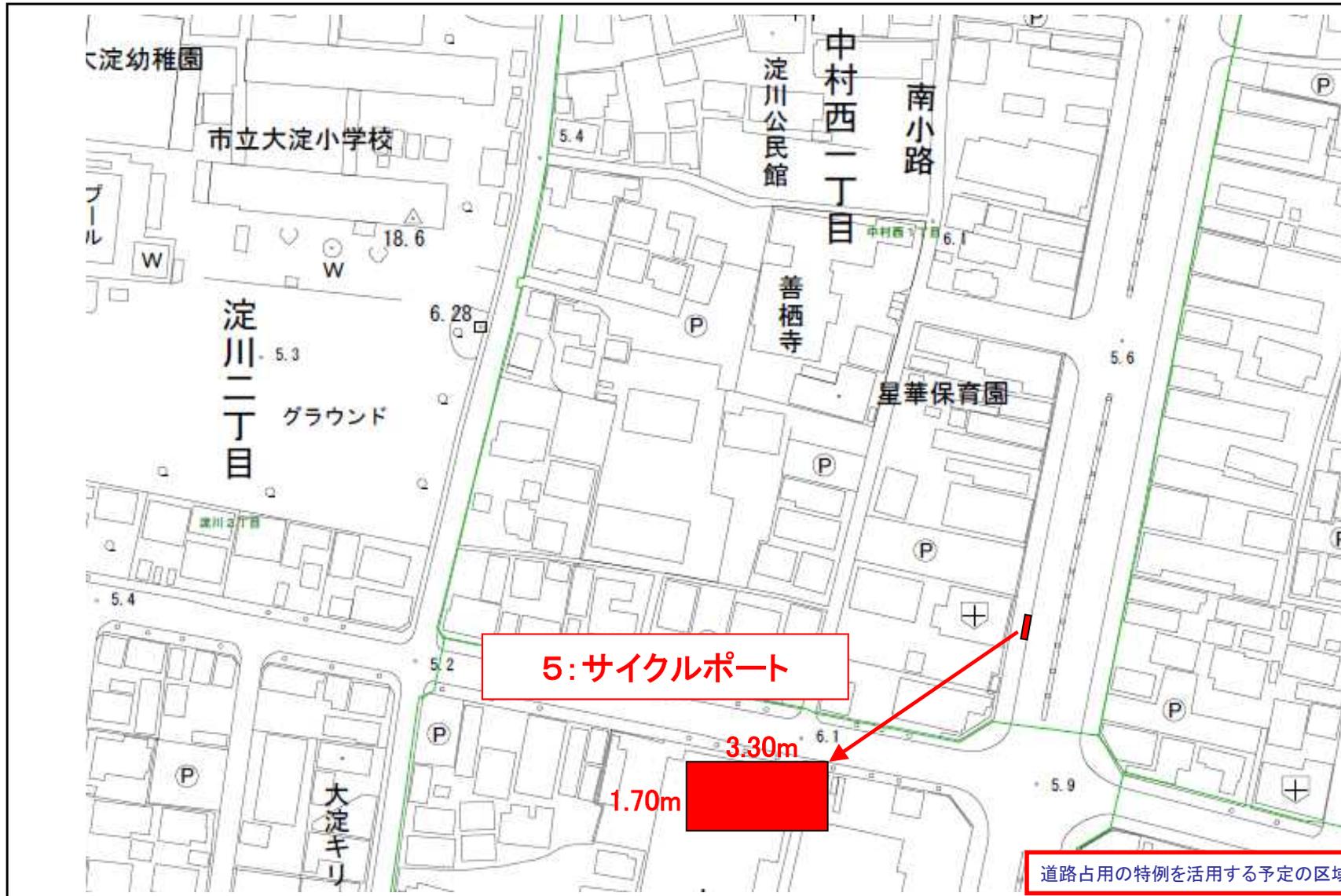
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

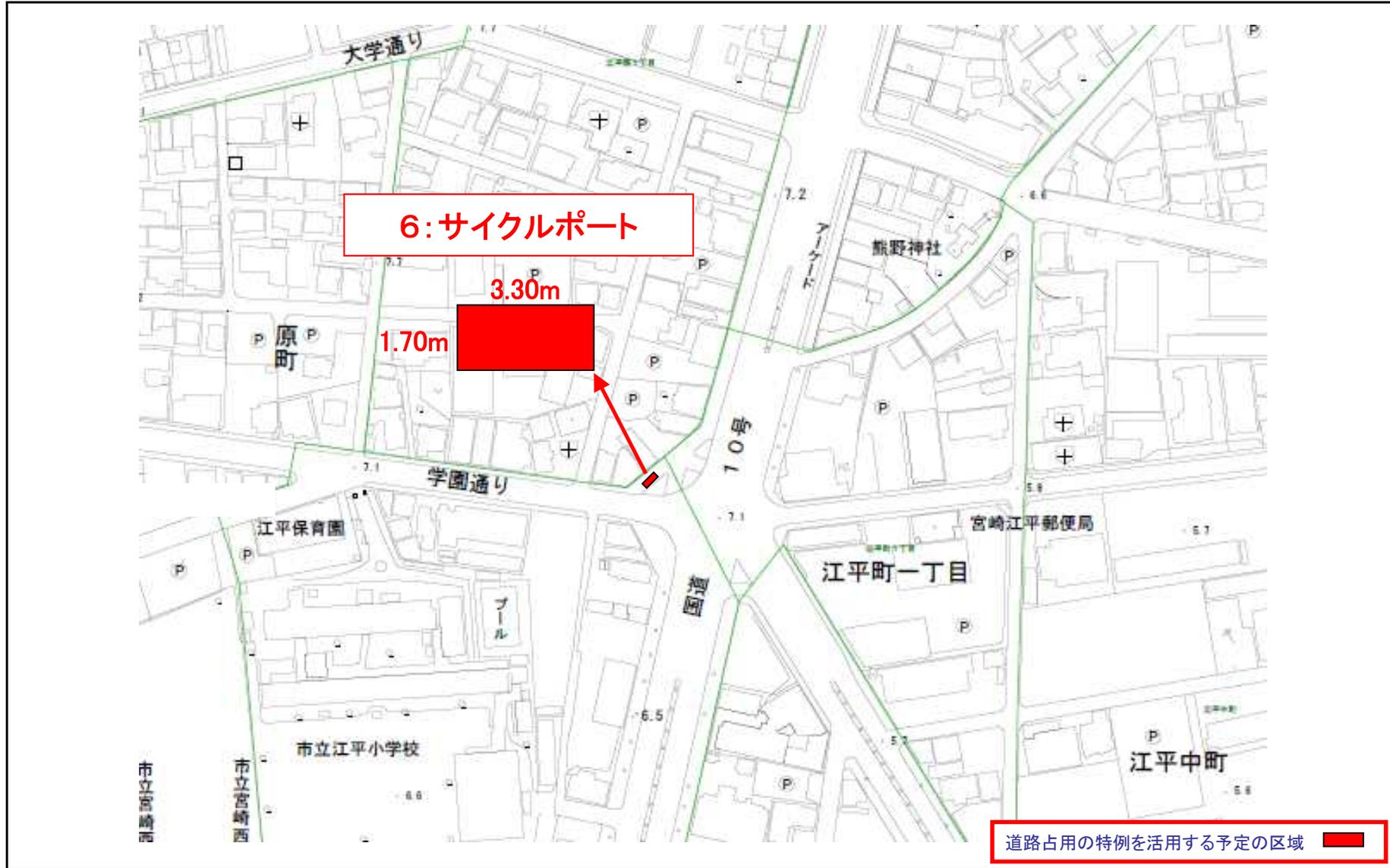
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例): 自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 自転車駐車器具】

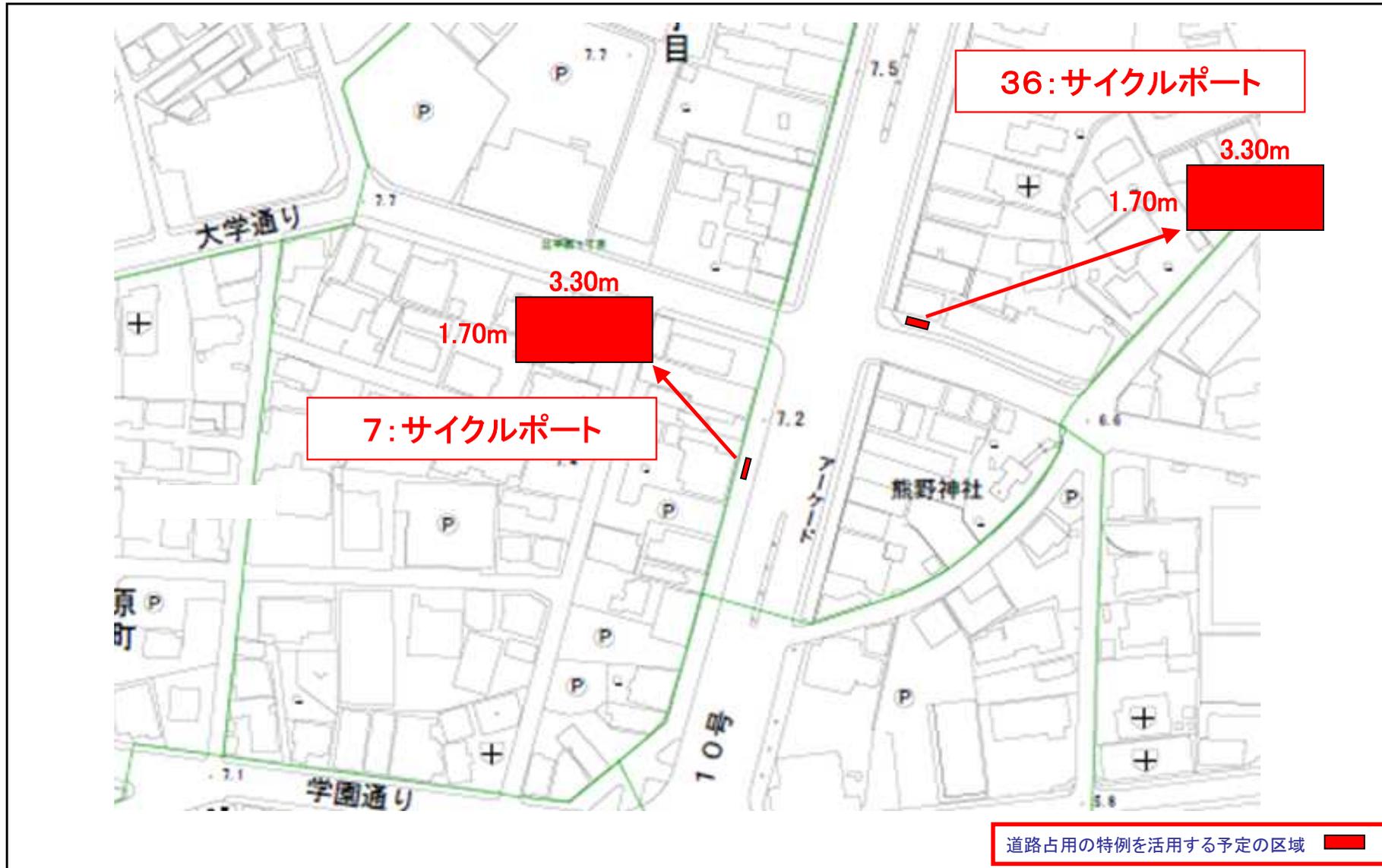
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

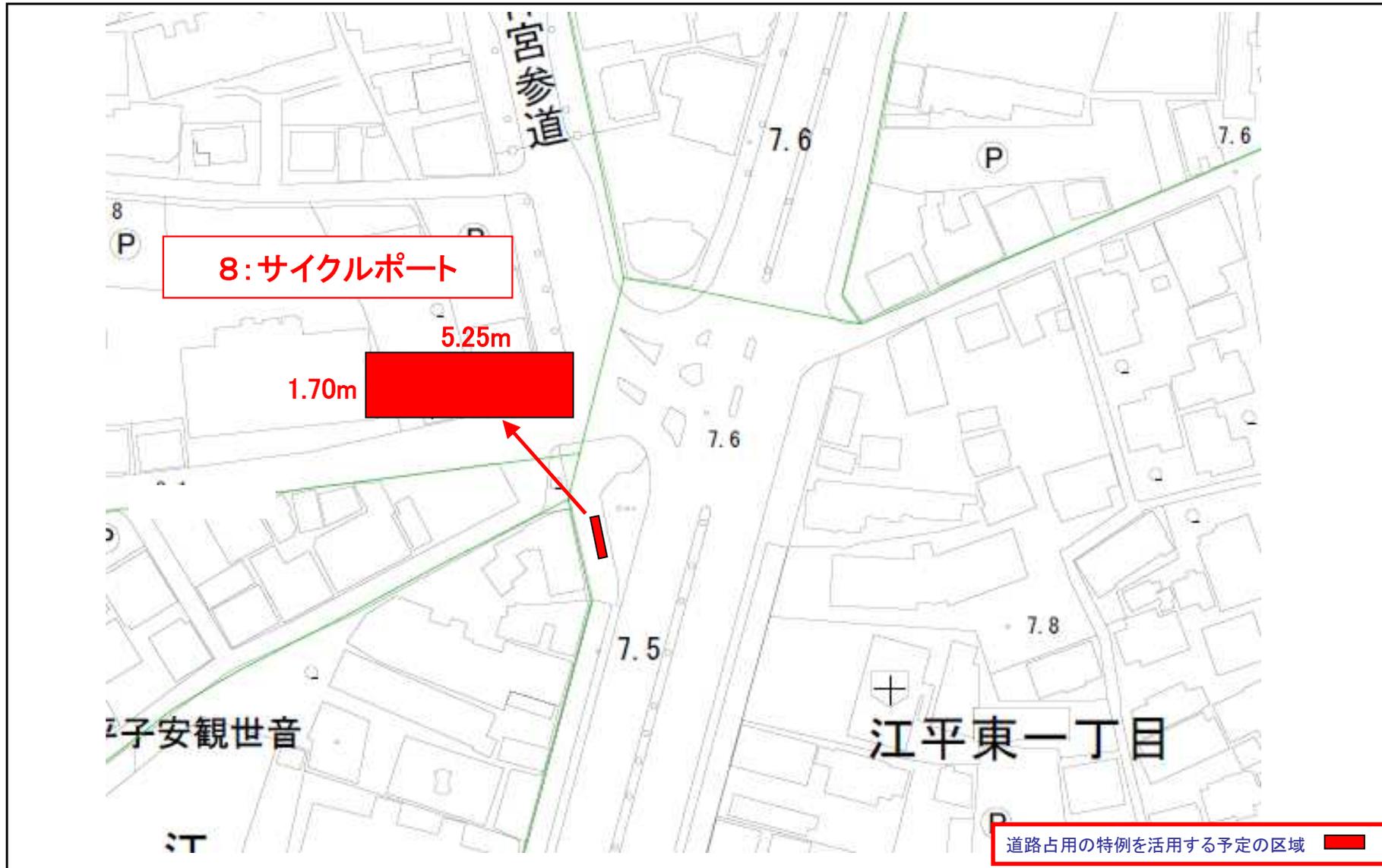
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

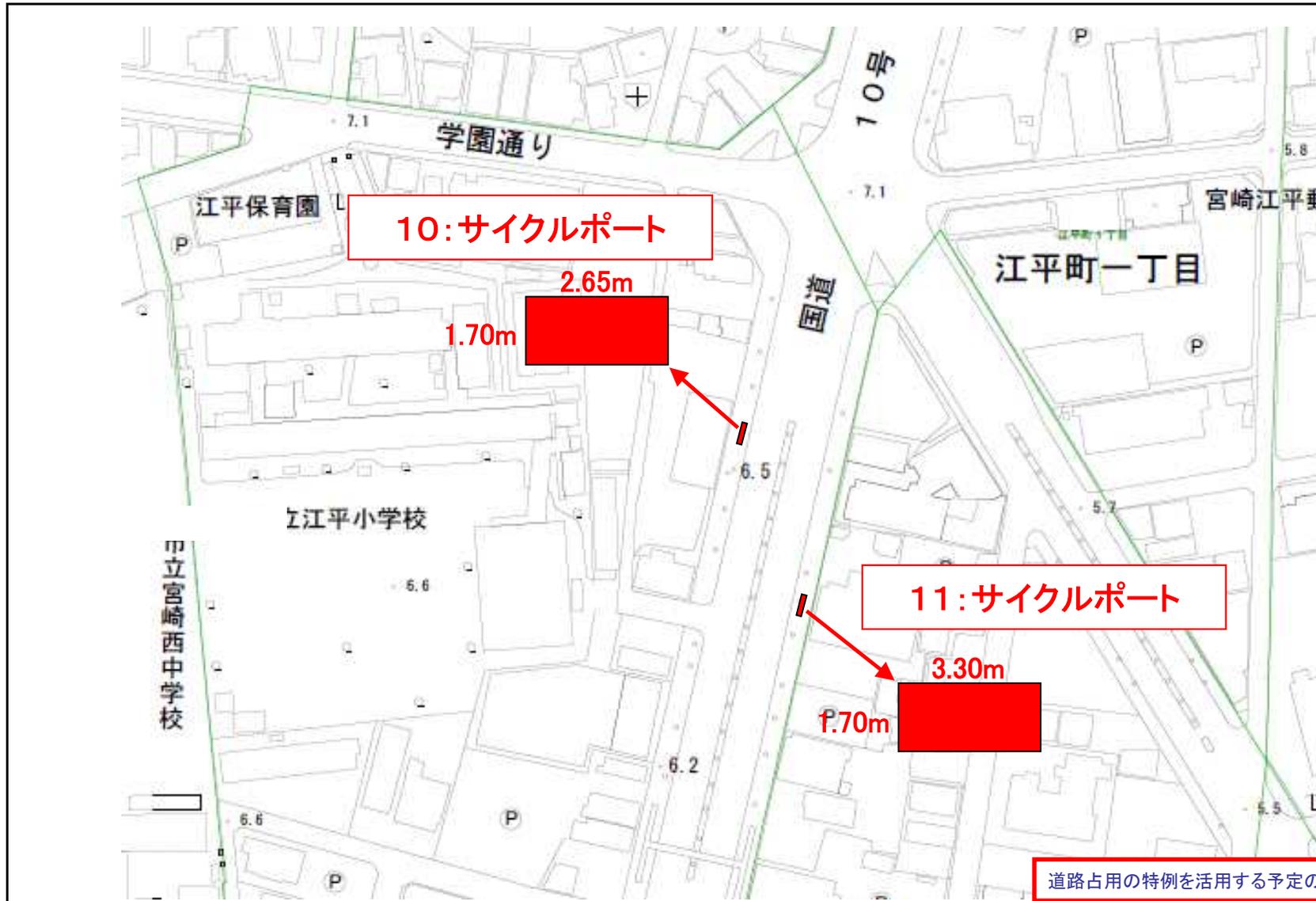


道路占用の特例を活用する予定の区域

制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例): 自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 自転車駐車器具】

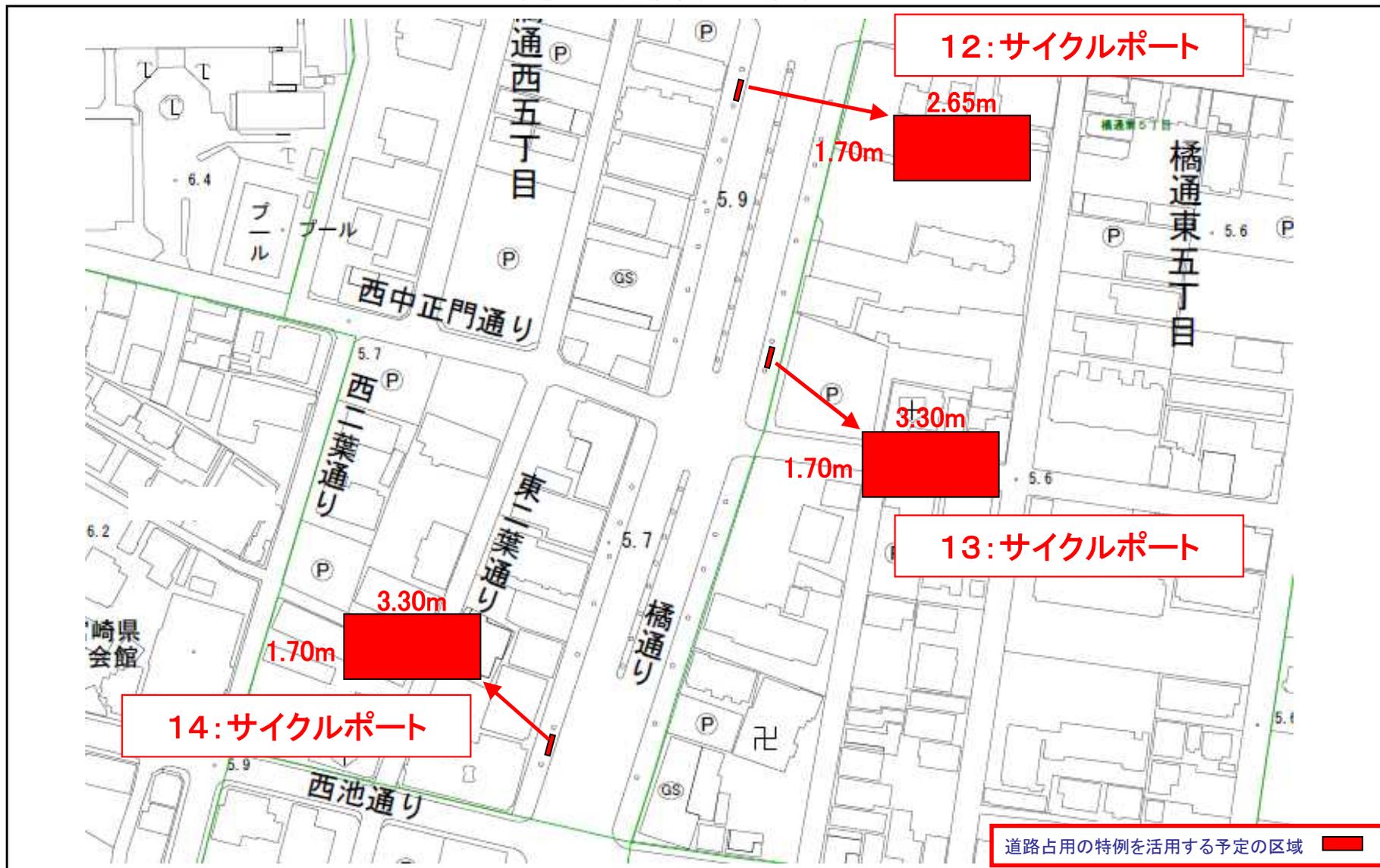
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例): 自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 自転車駐車器具】

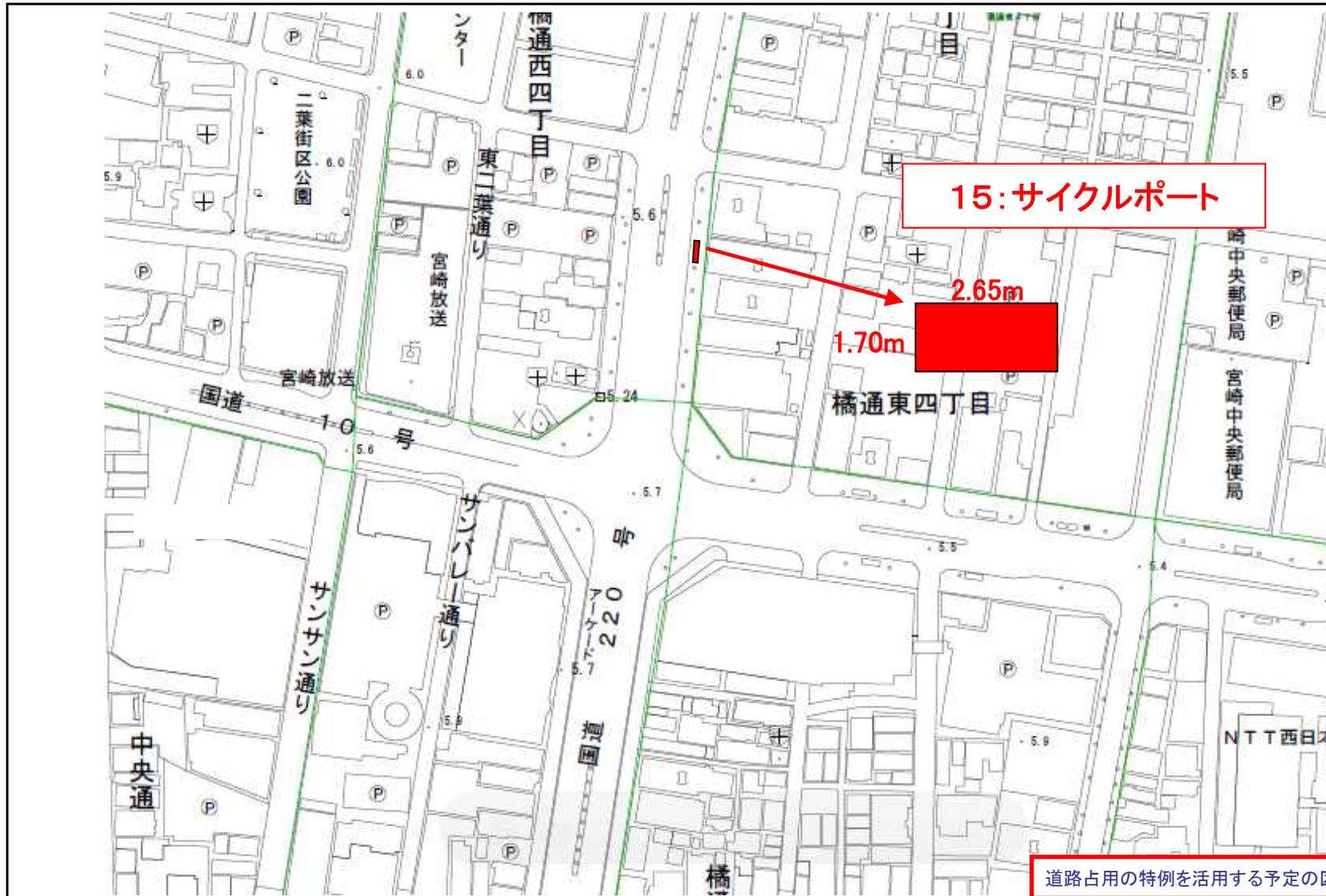
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例): 自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 自転車駐車器具】

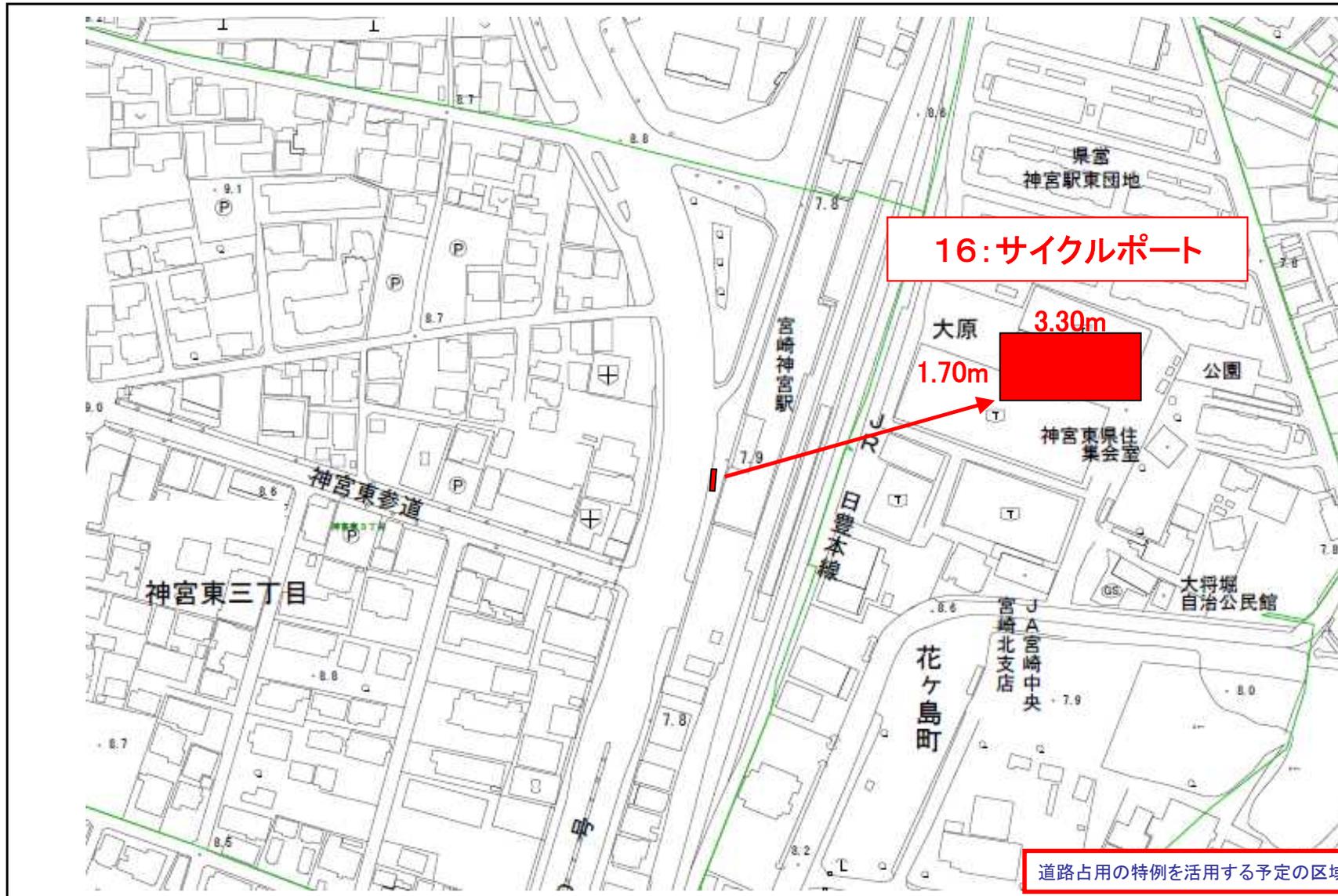
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

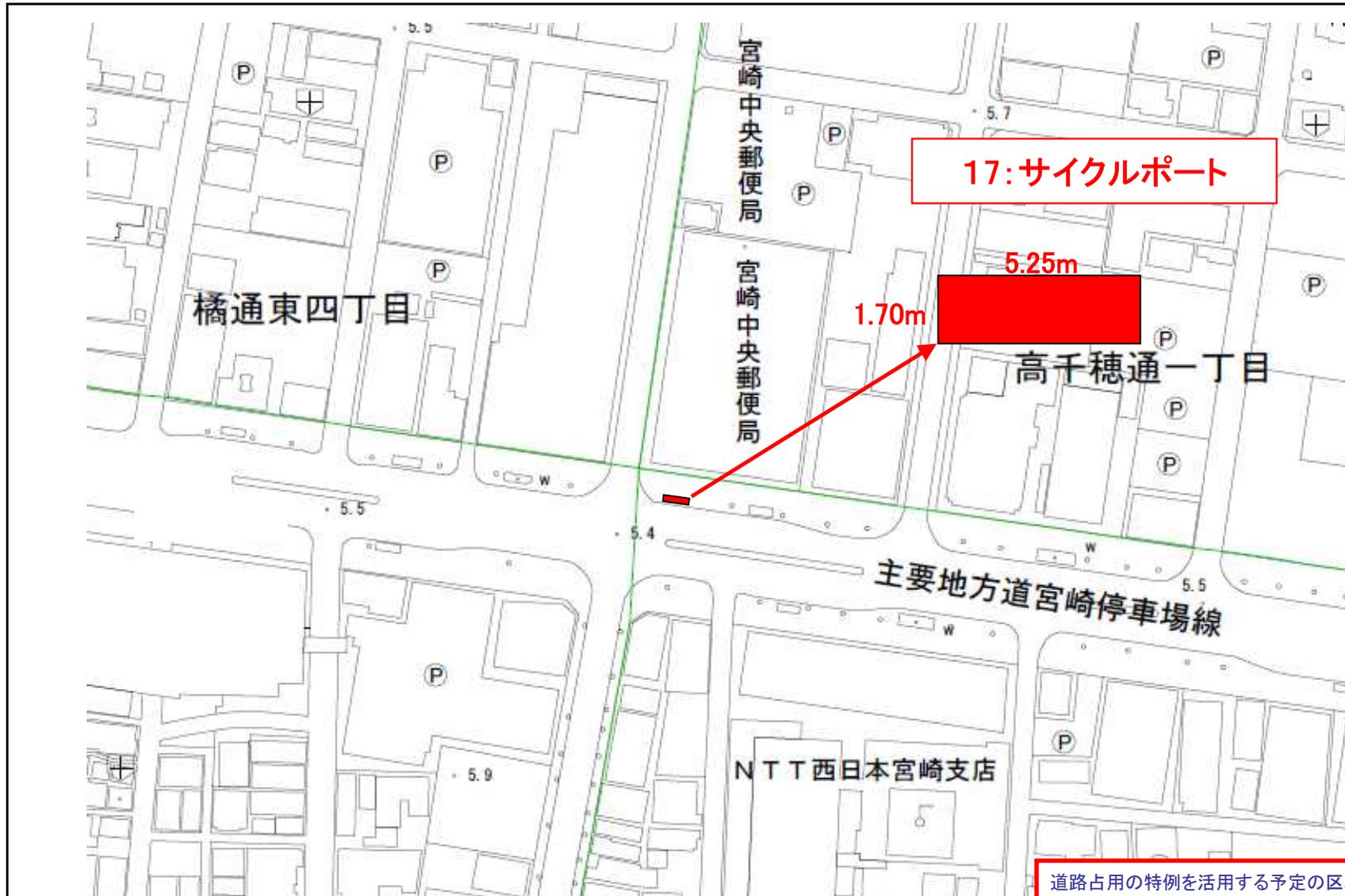
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



※宮崎停車場線は整備計画策定中のため、道路管理者との協議の上、位置変更の可能性あり

制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

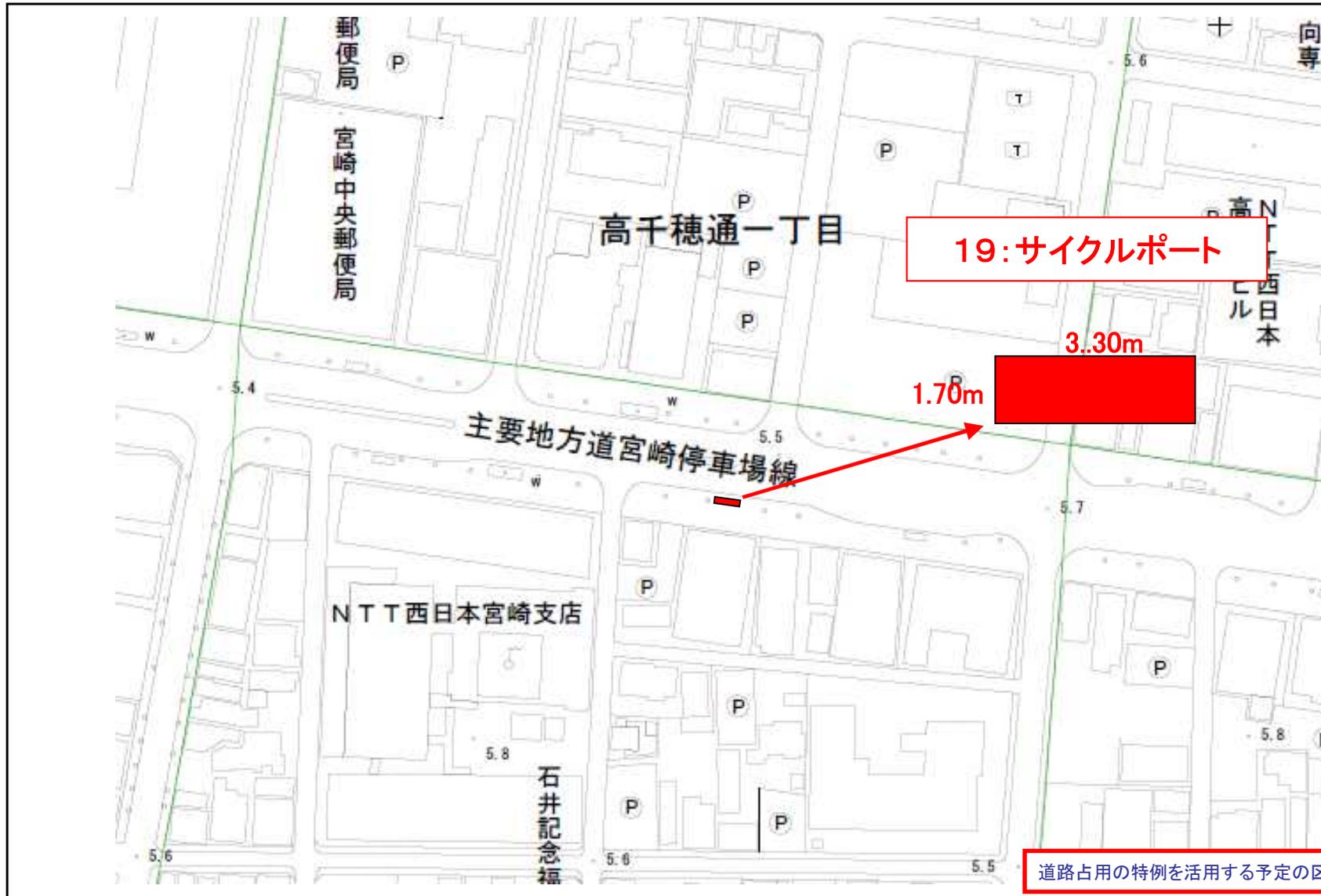


※宮崎停車場線は整備計画策定中のため、道路管理者との協議の上、位置変更の可能性あり

制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例): 自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



※宮崎停車場線は整備計画策定中のため、道路管理者との協議の上、位置変更の可能性あり

制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



※宮崎停車場線は整備計画策定中のため、道路管理者との協議の上、位置変更の可能性あり

制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

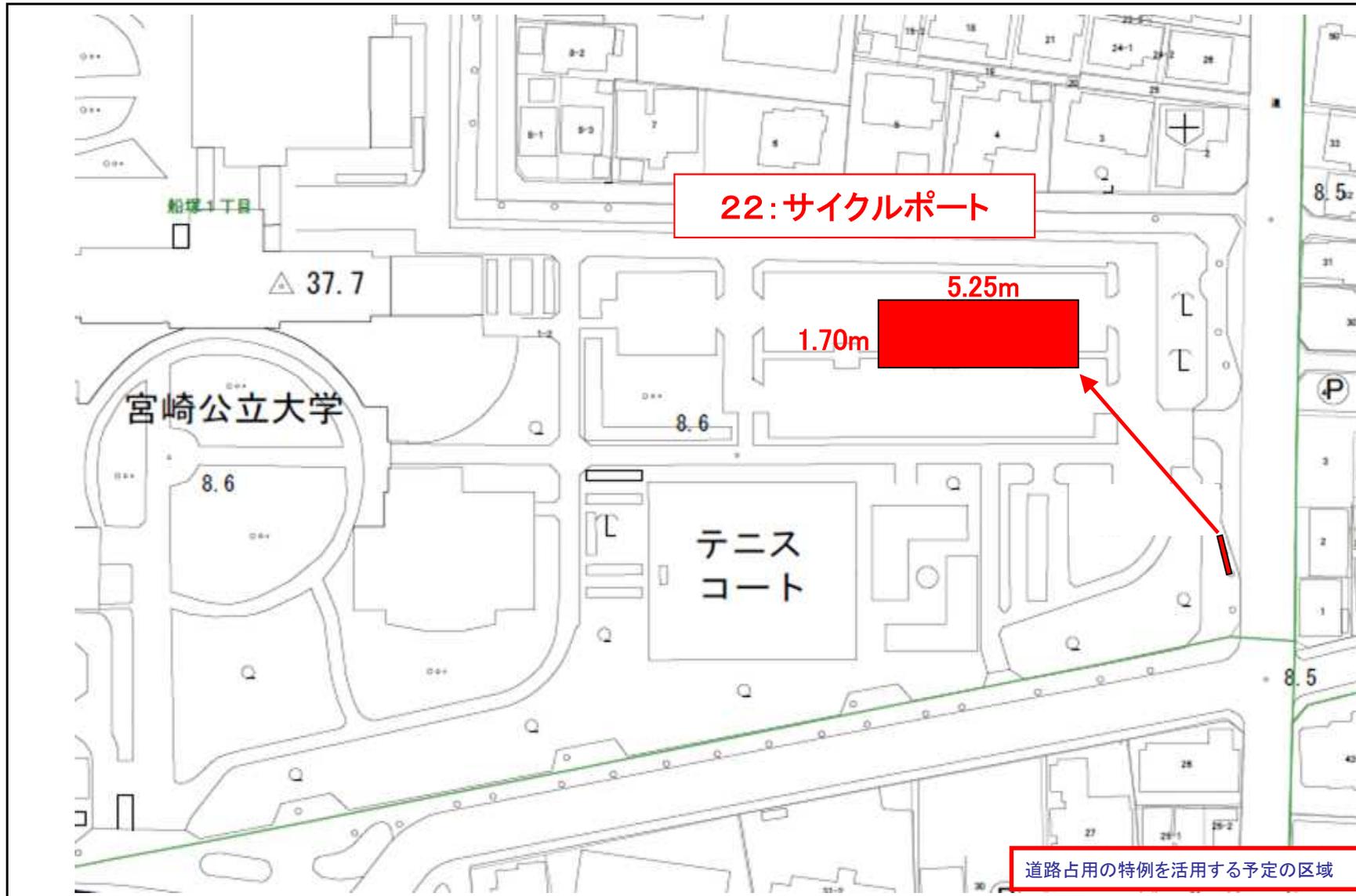
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

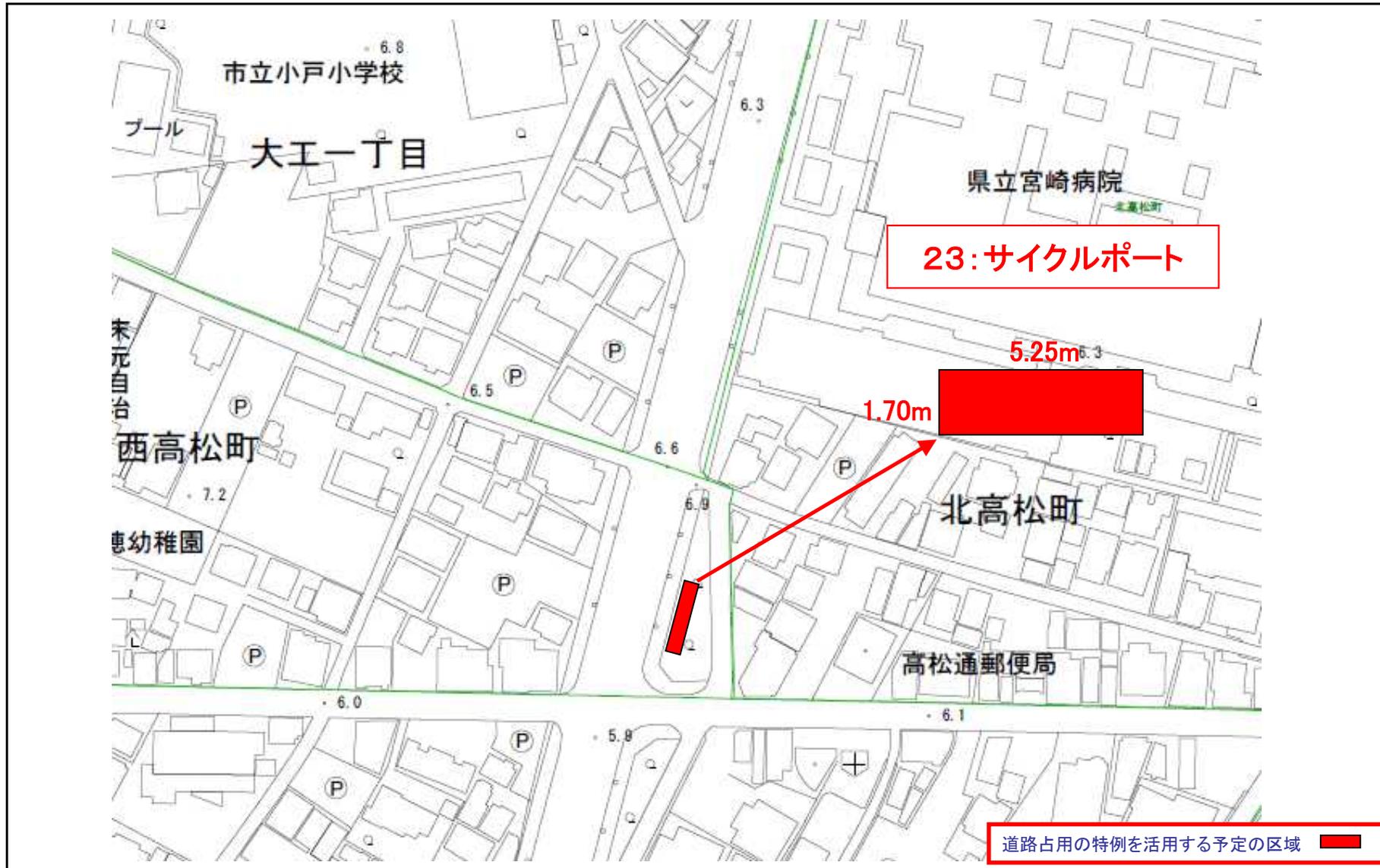
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

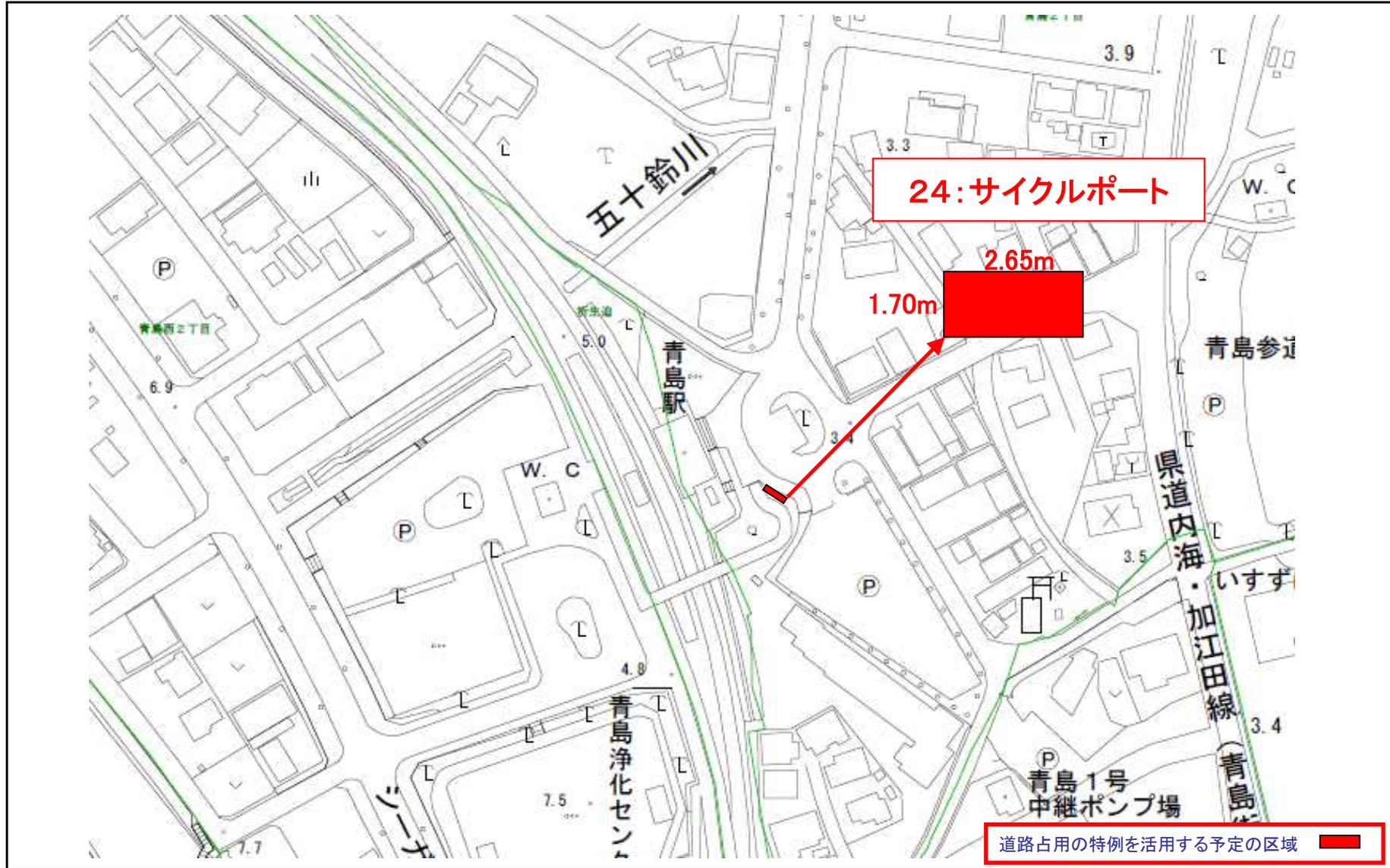
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

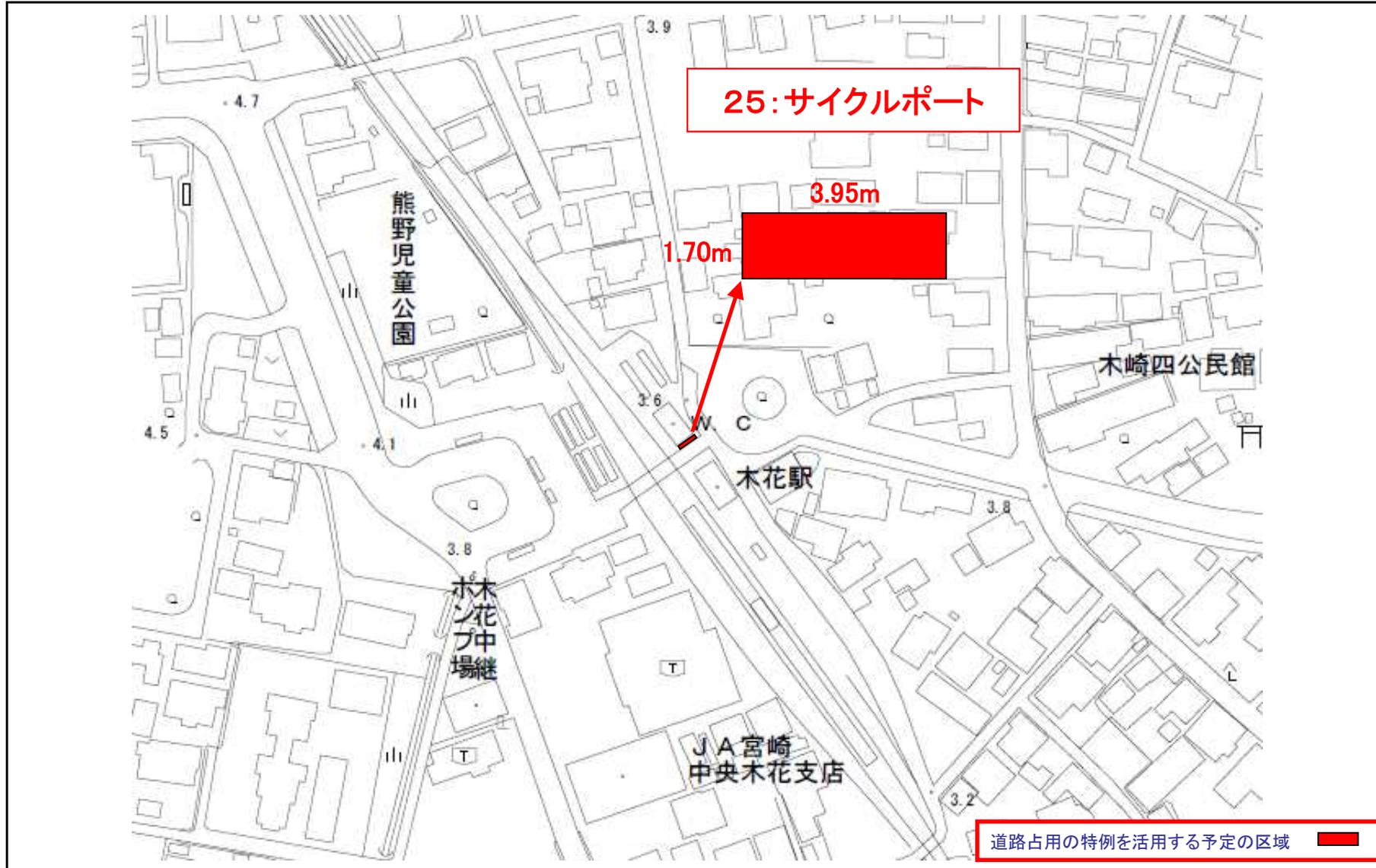
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

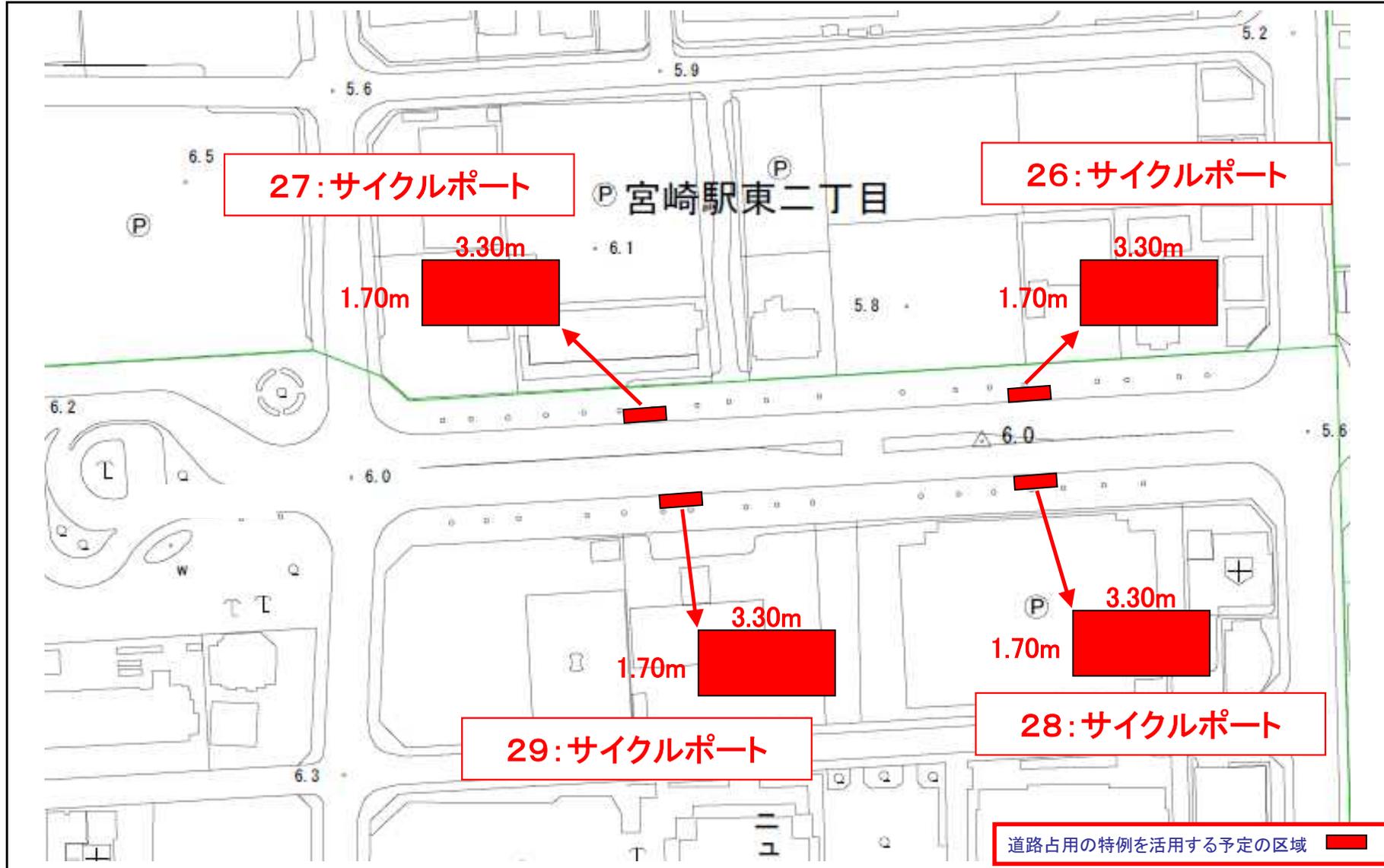
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例): 自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 自転車駐車器具】

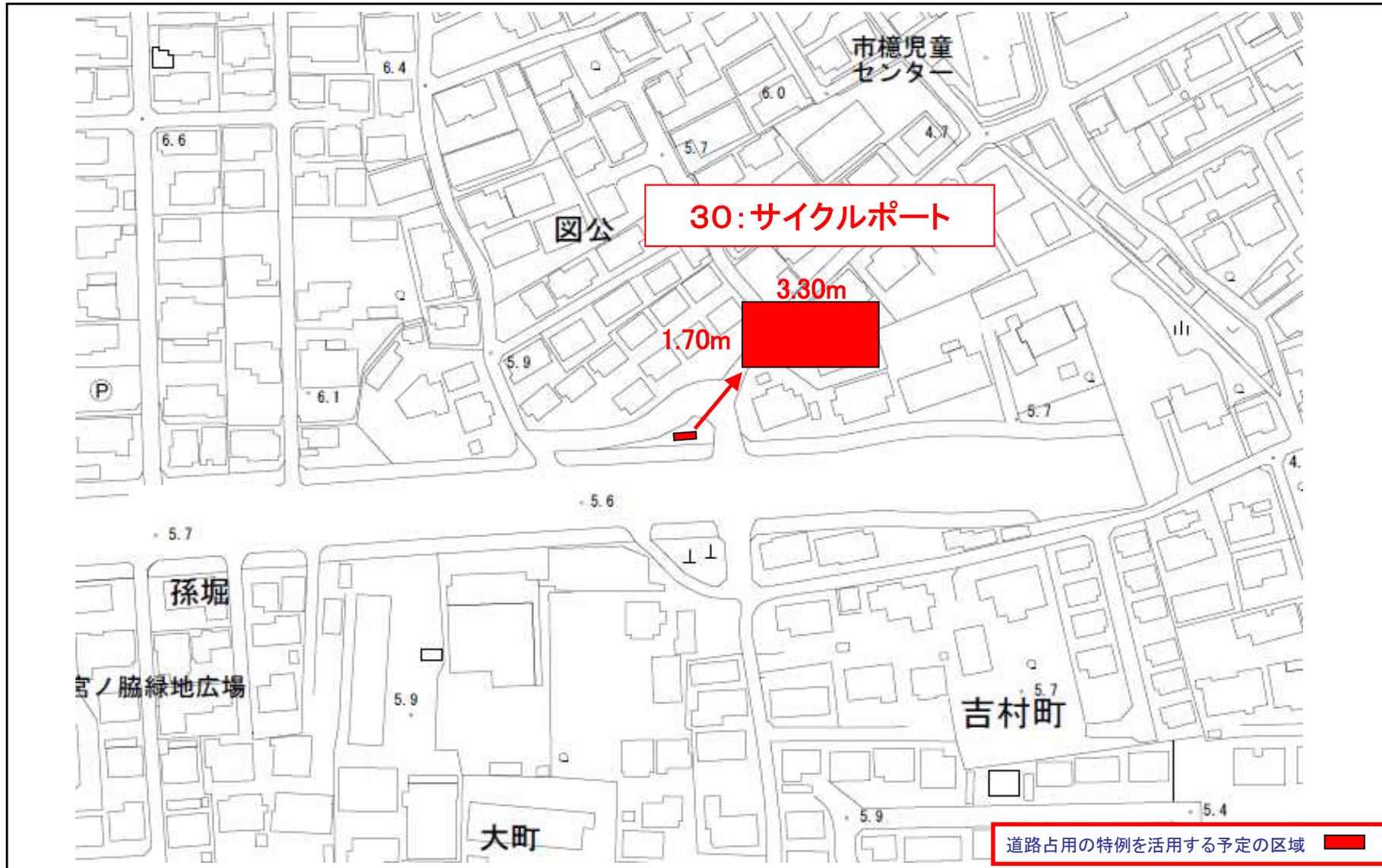
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例): 自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 自転車駐車器具】

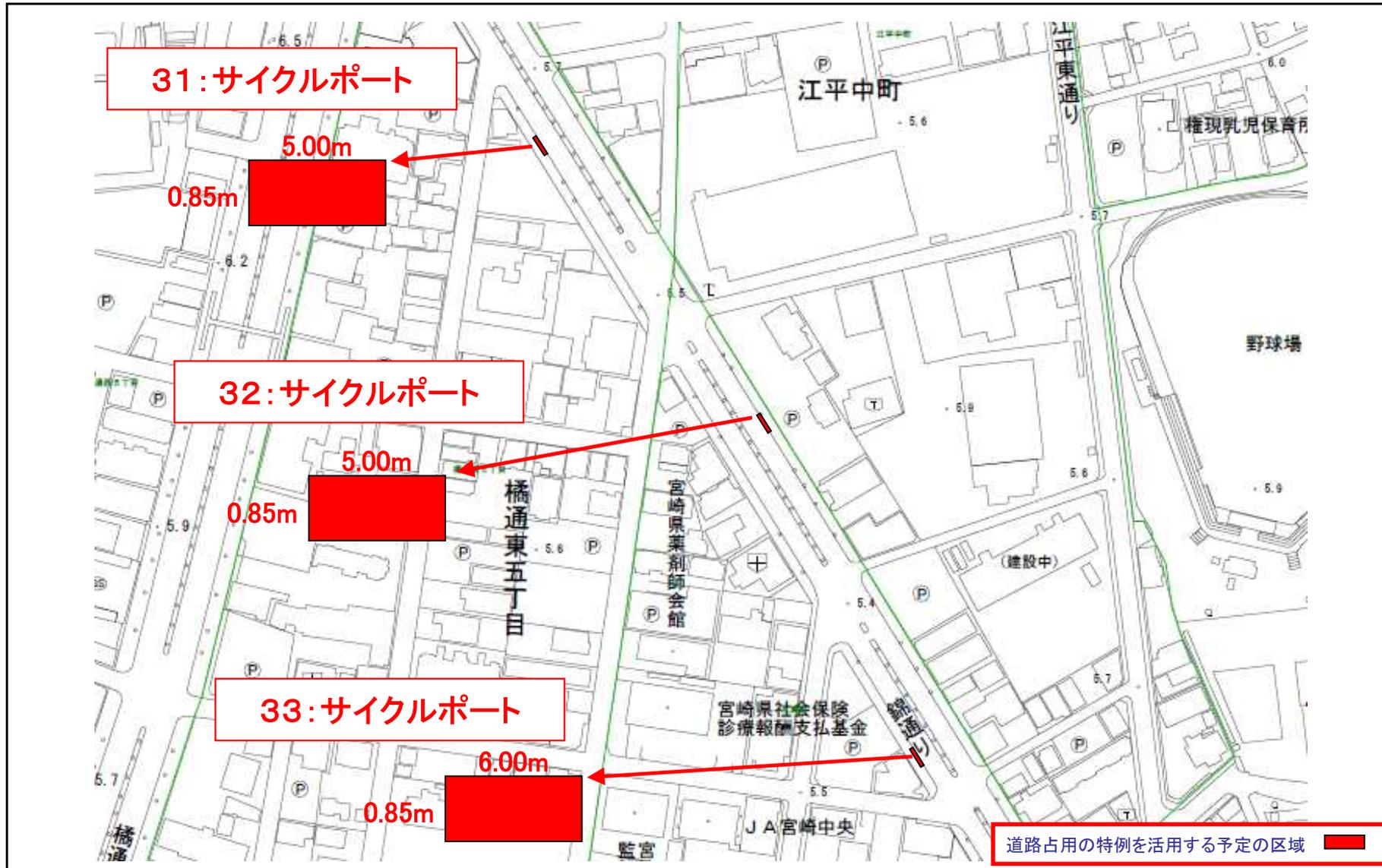
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

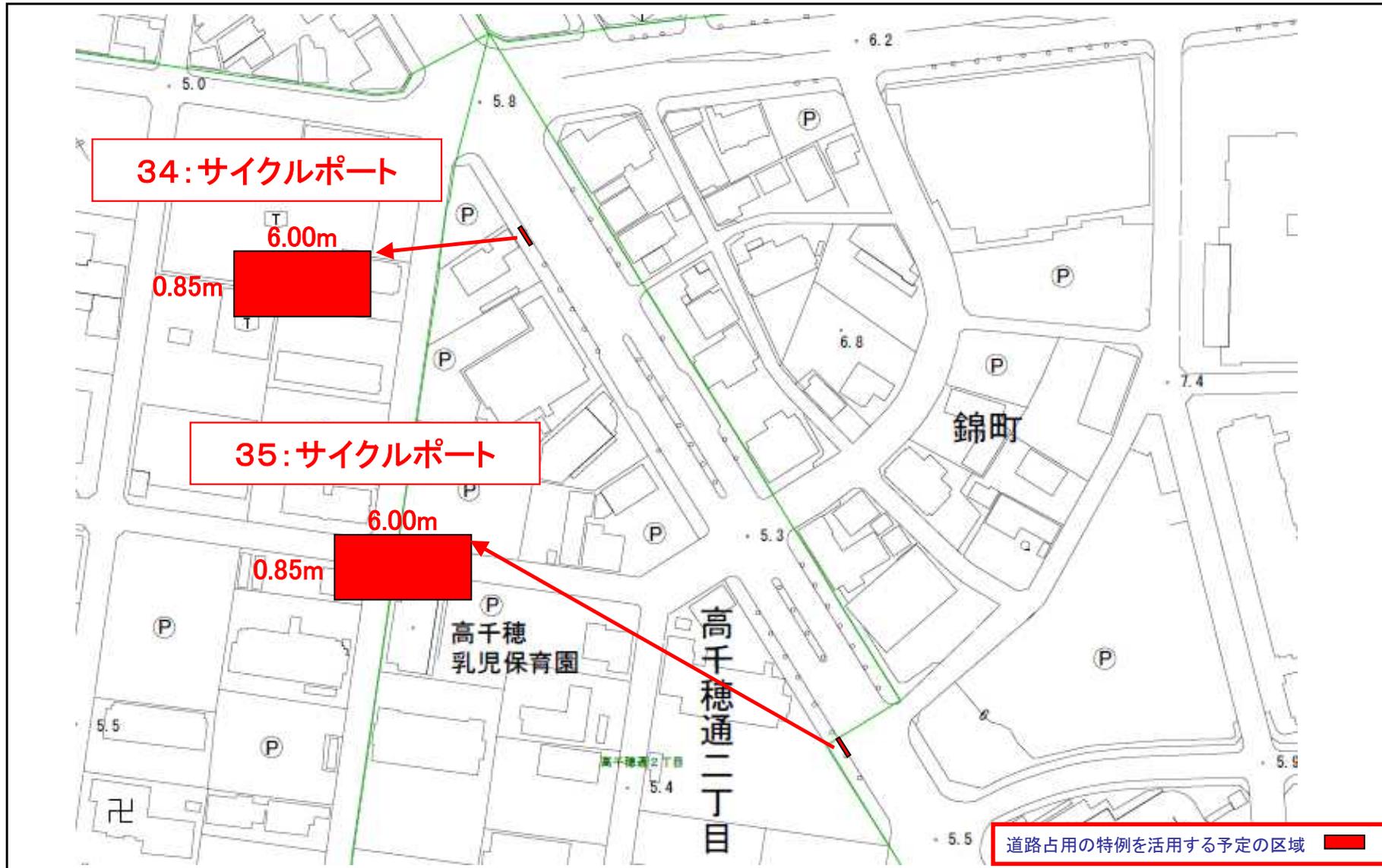
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例): 自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 自転車駐車器具】

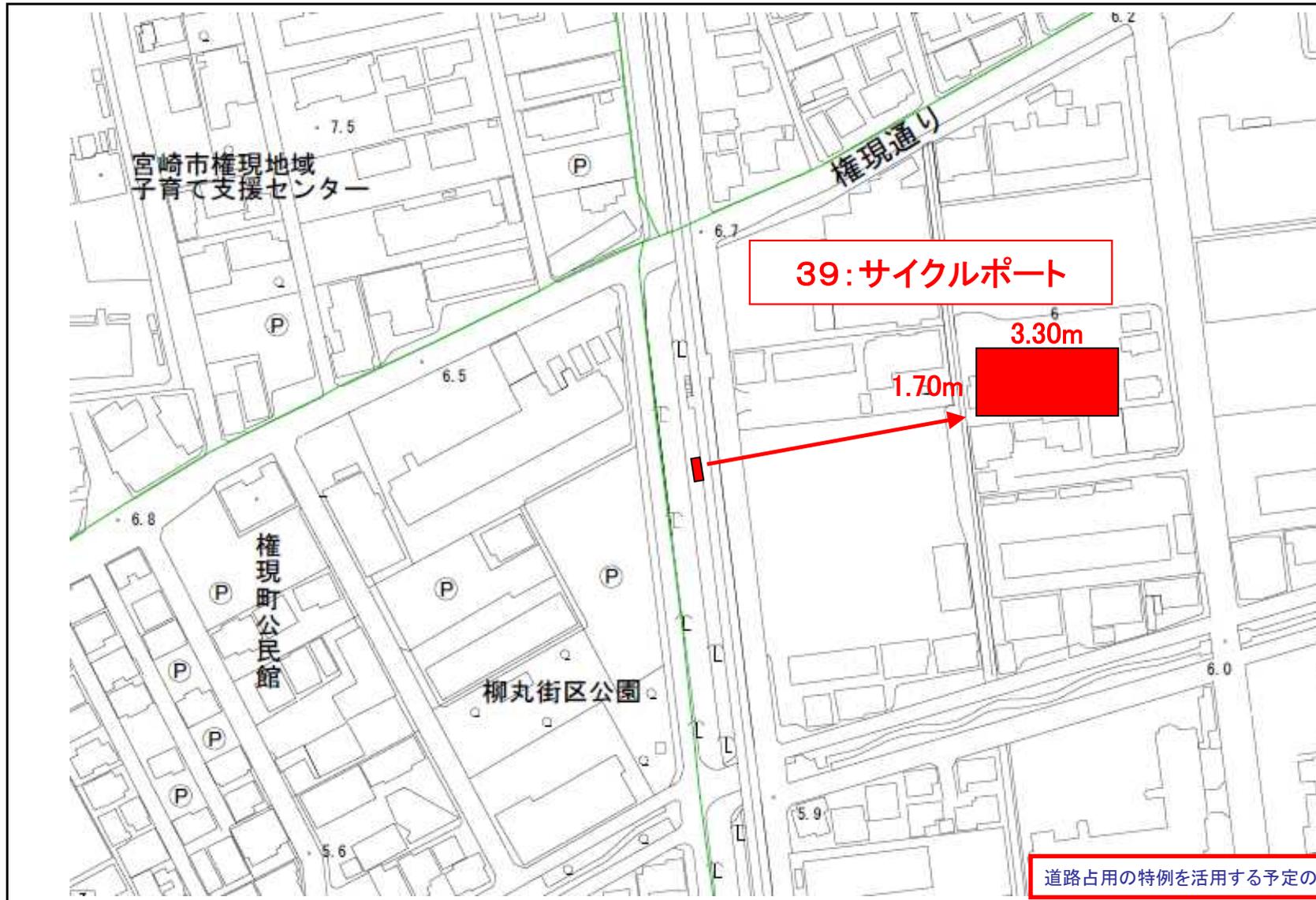
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

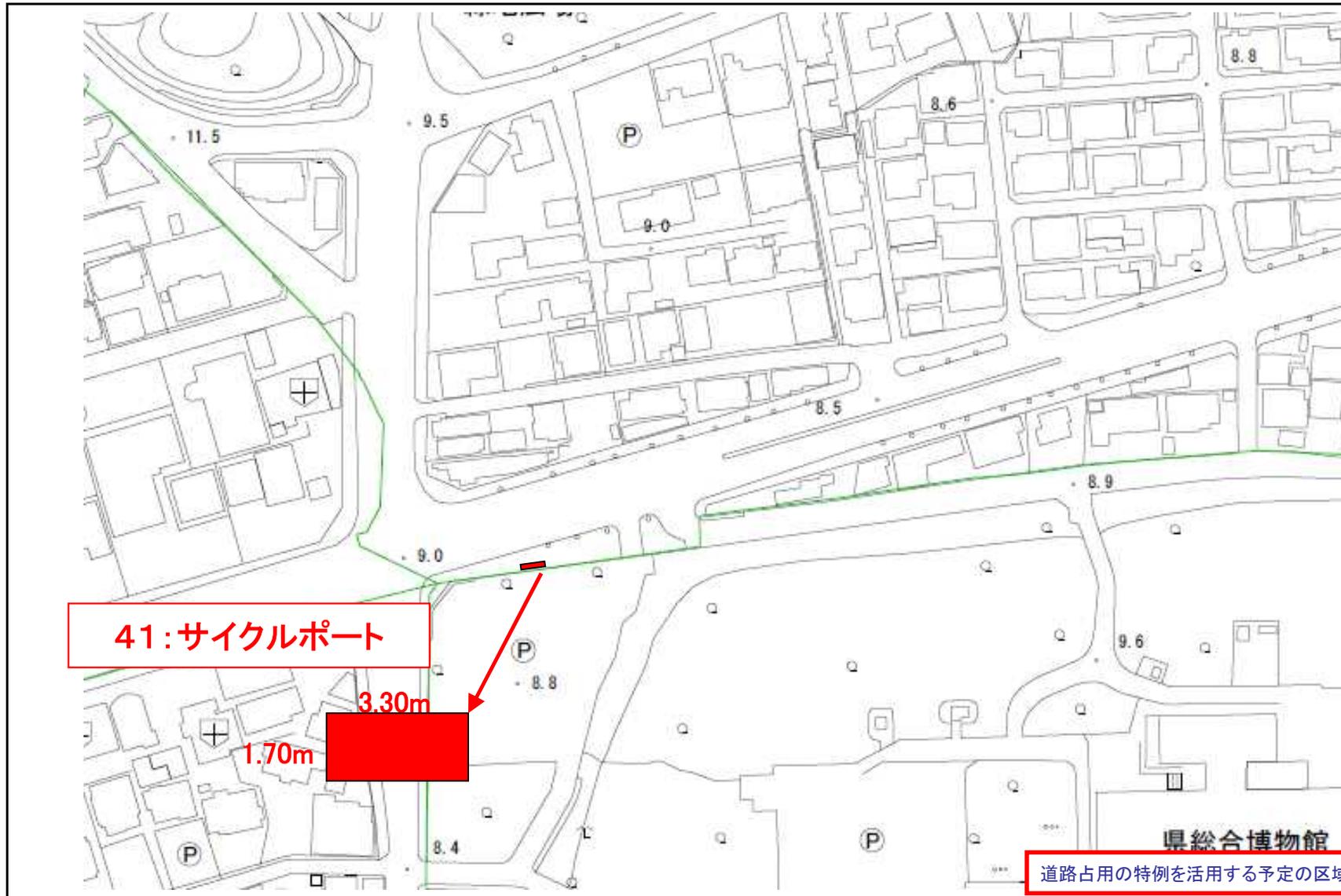
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細3(都市公園の占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条12項

制度の活用計画			
占用対象施設		占用の場所	都市公園の環境の維持 及び向上を図るための措置
都市公園 占用許可 特例対象 施設	1	サイクルポート (自転車駐車器具) 公園名:宮崎県総合文化公園 (船塚3丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する
	2	サイクルポート (自転車駐車器具) 公園名:橘公園 (橘通西1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する
	3	サイクルポート (自転車駐車器具) 公園名:宮崎中央公園 (宮崎駅東1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する
	4	サイクルポート (自転車駐車器具) 公園名:神宮ふれあい緑地広場 (下北方町平田)	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する
	5	サイクルポート (自転車駐車器具) 公園名:下原ふれあい広場 (下原町)	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する
	6	サイクルポート (自転車駐車器具) 公園名:栄町街区公園 (別府町)	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する
	7	サイクルポート (自転車駐車器具) 公園名:後田川緑道 (永楽町)	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する

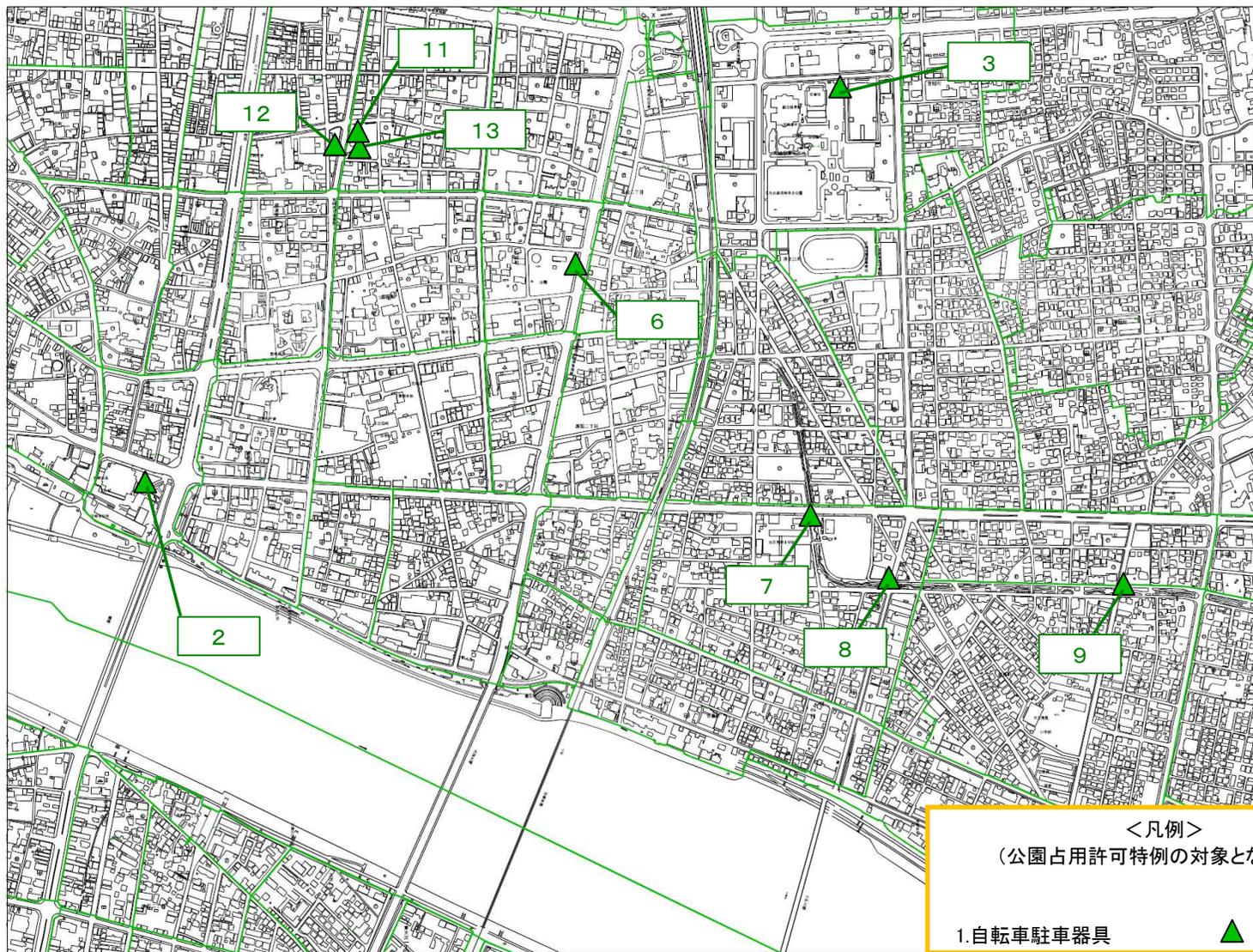
制度別詳細3(都市公園の占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条12項

制度の活用計画			
占用対象施設		占用の場所	都市公園の環境の維持 及び向上を図るための措置
都市公園 占用許可 特例対象 施設	8	サイクルポート (自転車駐車器具) 公園名:後田川緑道 (永楽町)	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する
	9	サイクルポート (自転車駐車器具) 公園名:後田川緑道 (大王町)	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する
	10	サイクルポート (自転車駐車器具) 公園名:矢の先街区公園 (神宮西2丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する
	11	サイクルポート (自転車駐車器具) 公園名:別府街区公園 (広島1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する
	12	サイクルポート (自転車駐車器具) 公園名:別府街区公園 (広島1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する
	13	サイクルポート (自転車駐車器具) 公園名:別府街区公園 (広島1丁目)	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する

制度別詳細3-1(都市公園の占用に関する事項)

制度別詳細【都市公園占用許可の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



制度別詳細3-1(都市公園の占用に関する事項)

制度別詳細【都市公園占用許可の特例】

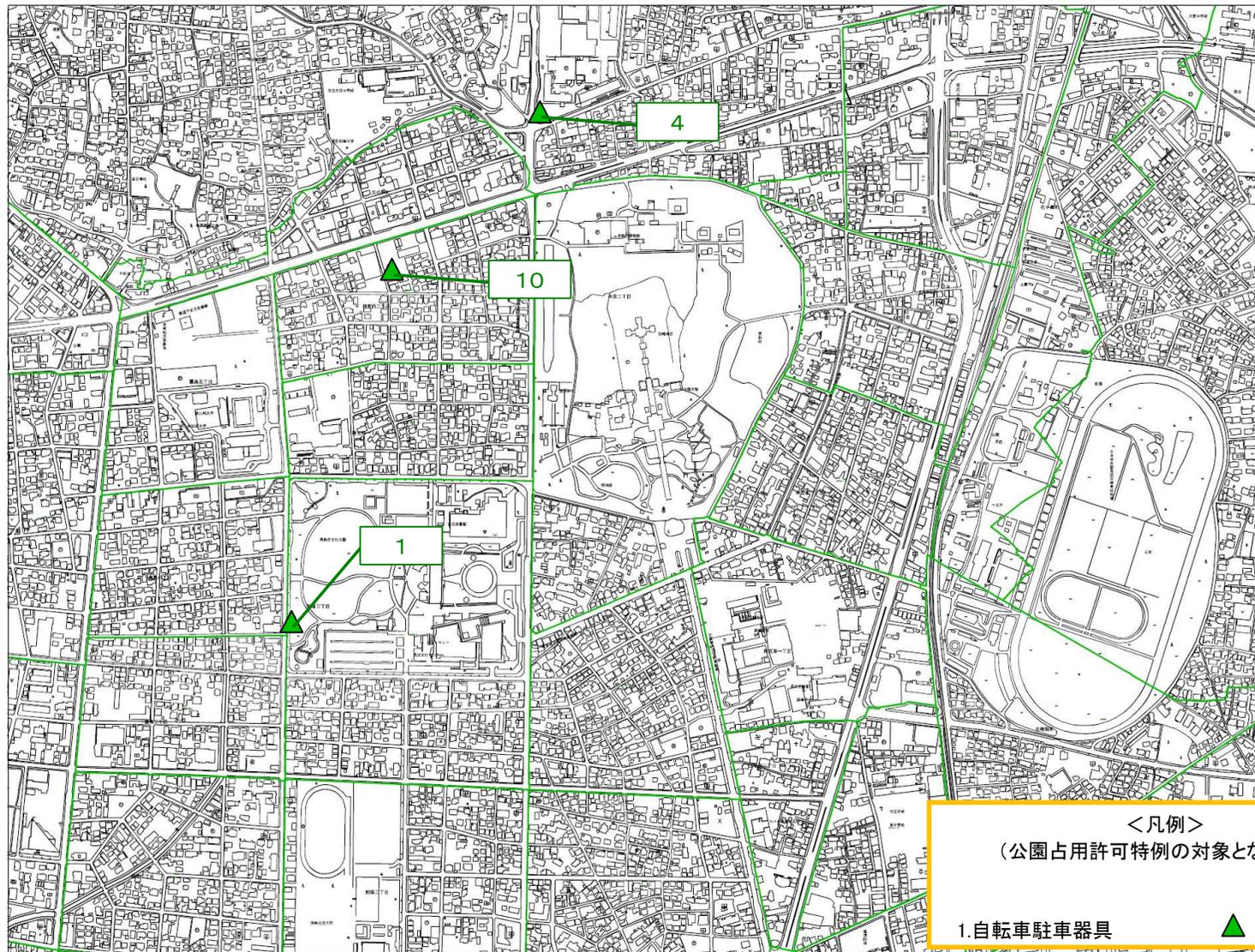
制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



制度別詳細3-1(都市公園の占用に関する事項)

制度別詳細【都市公園占用許可の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



制度別詳細3-2-②(都市公園占用許可の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【都市公園占用許可の特例:自転車駐車器具】

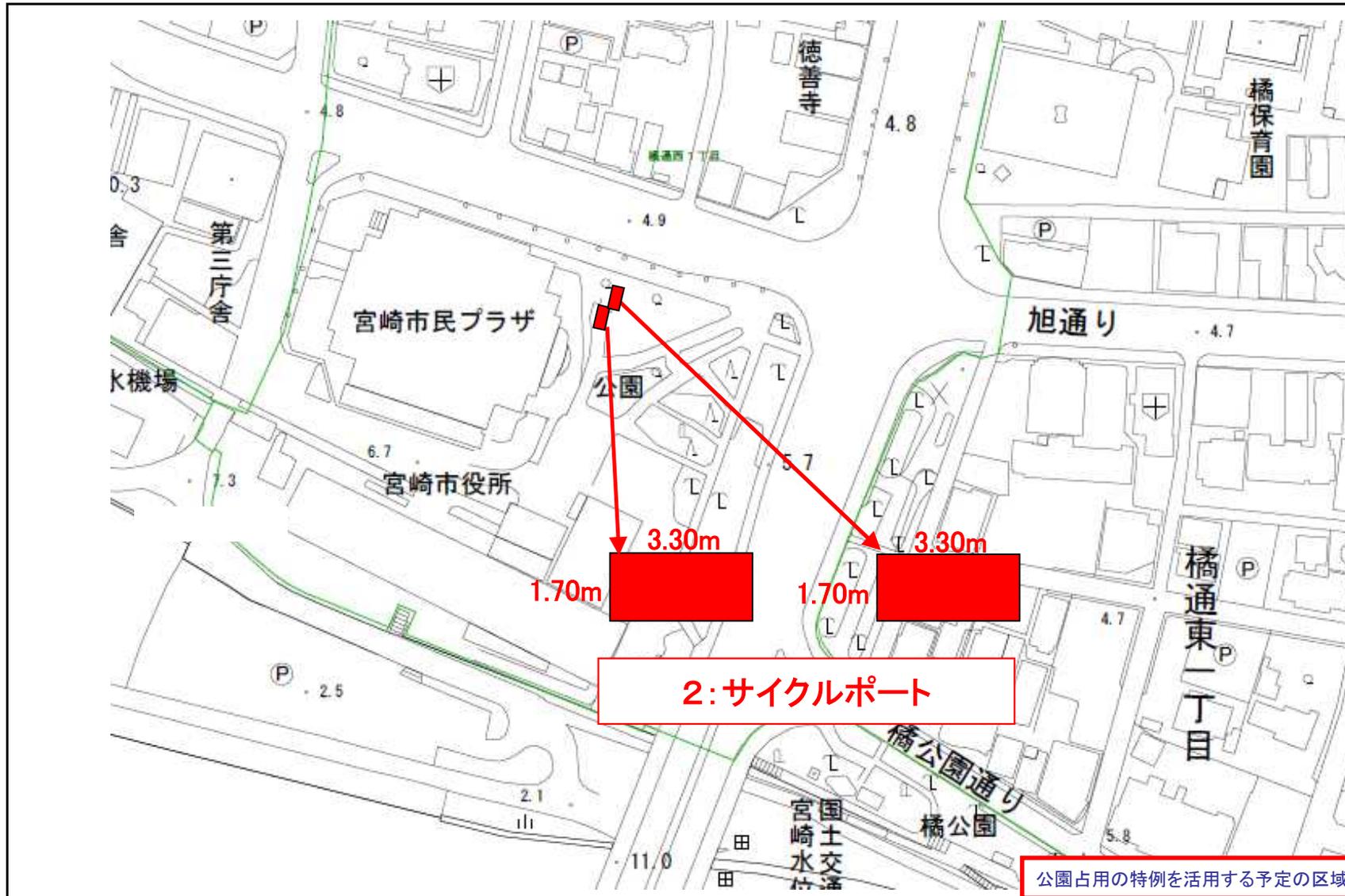
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細3-2-②(都市公園占用許可の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【都市公園占用許可の特例:自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細3-2-②(都市公園占用許可の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【都市公園占用許可の特例:自転車駐車器具】

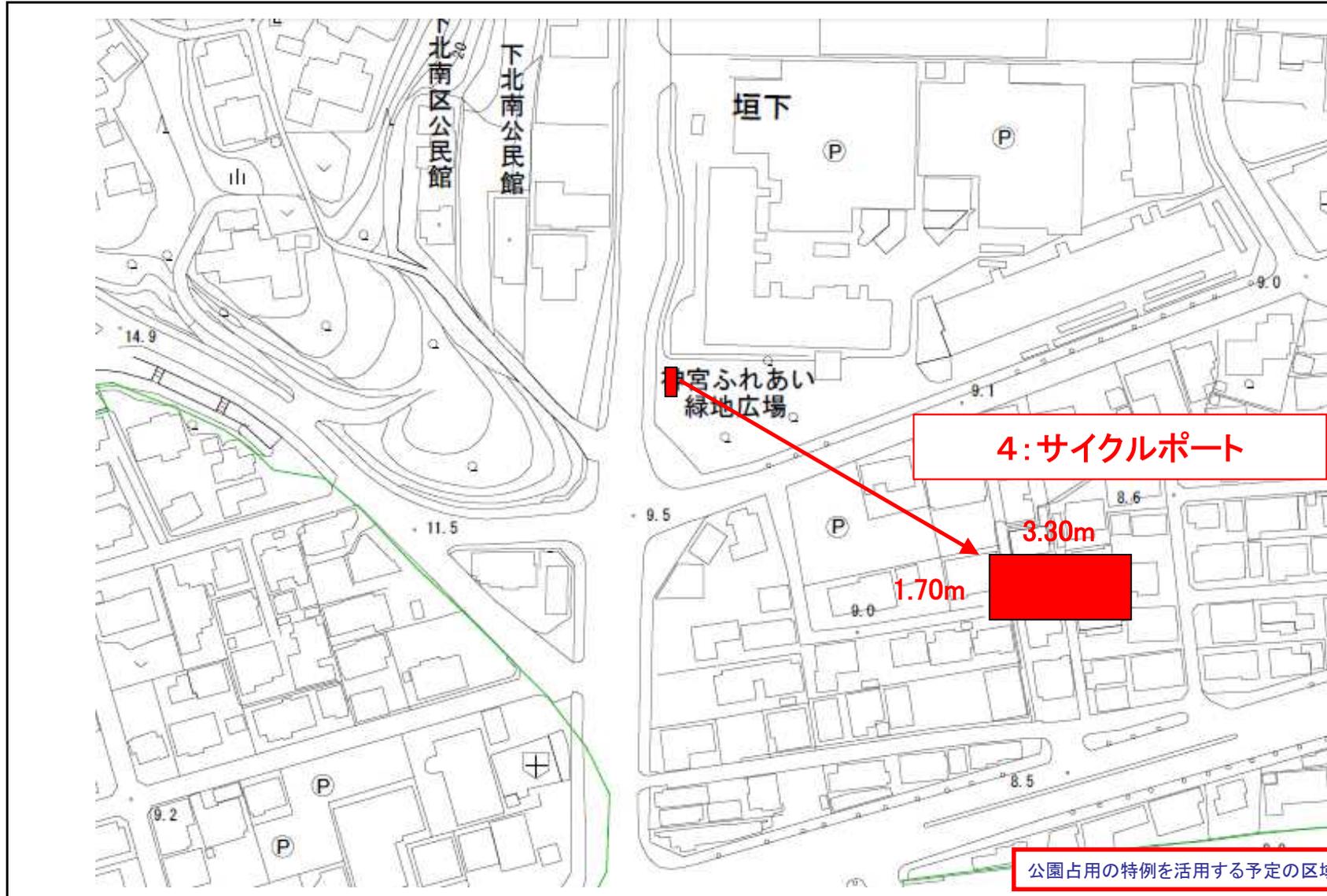
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細3-2-②(都市公園占用許可の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【都市公園占用許可の特例:自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細3-2-②(都市公園占用許可の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【都市公園占用許可の特例:自転車駐車器具】

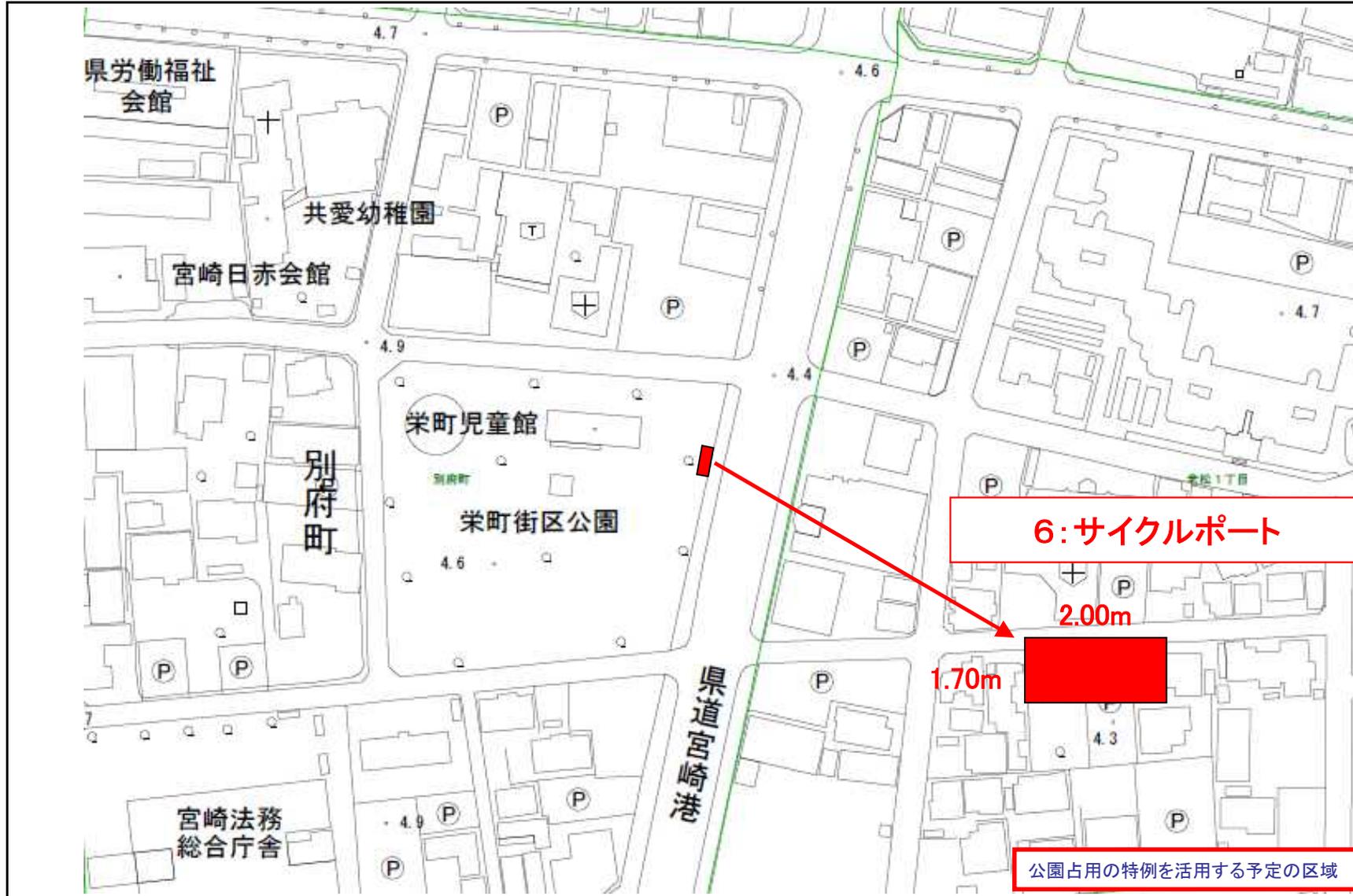
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細3-2-②(都市公園占用許可の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【都市公園占用許可の特例:自転車駐車器具】

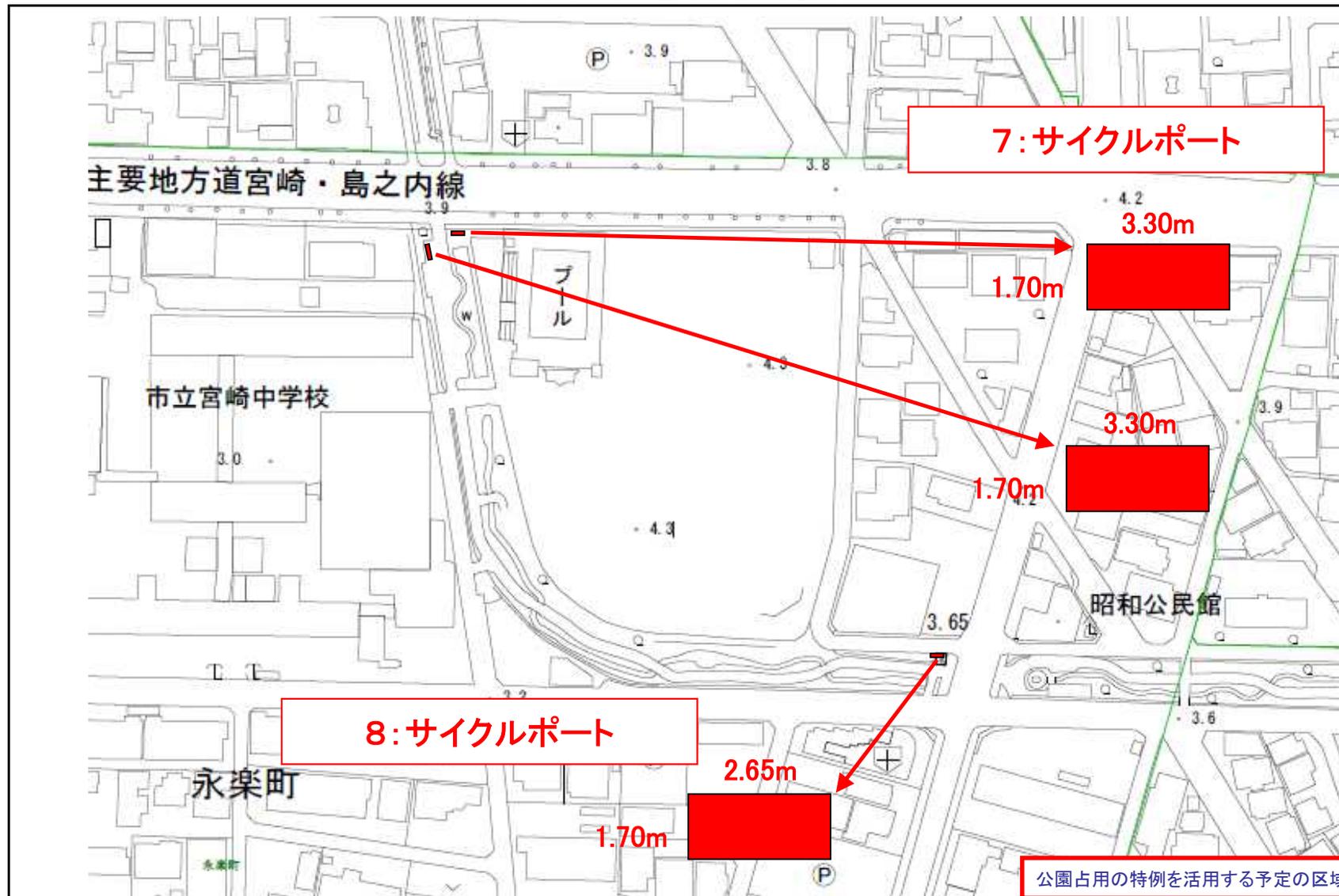
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細3-2-②(都市公園占用許可の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【都市公園占用許可の特例:自転車駐車器具】

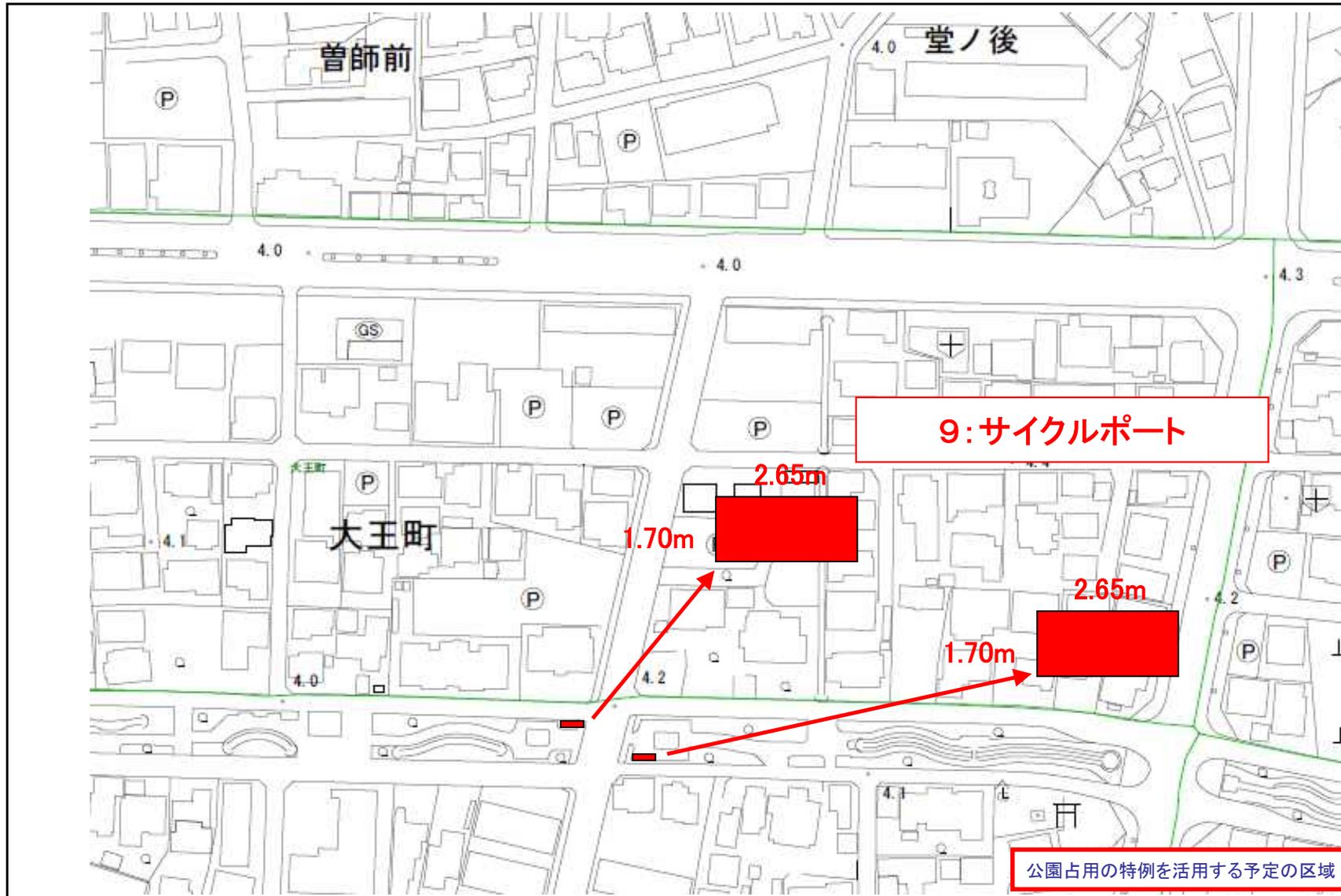
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細3-2-②(都市公園占用許可の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【都市公園占用許可の特例:自転車駐車器具】

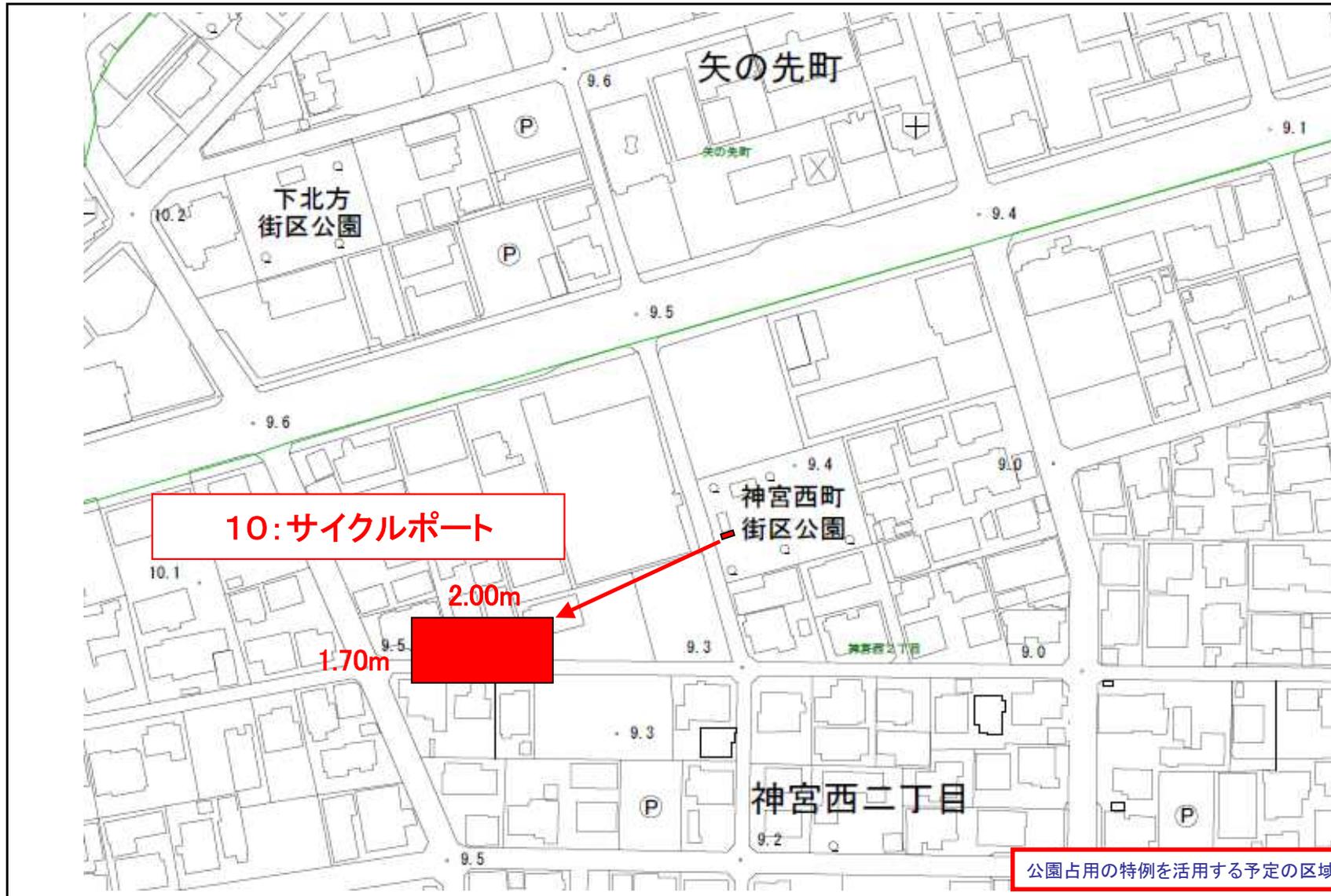
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細3-2-②(都市公園占用許可の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【都市公園占用許可の特例:自転車駐車器具】

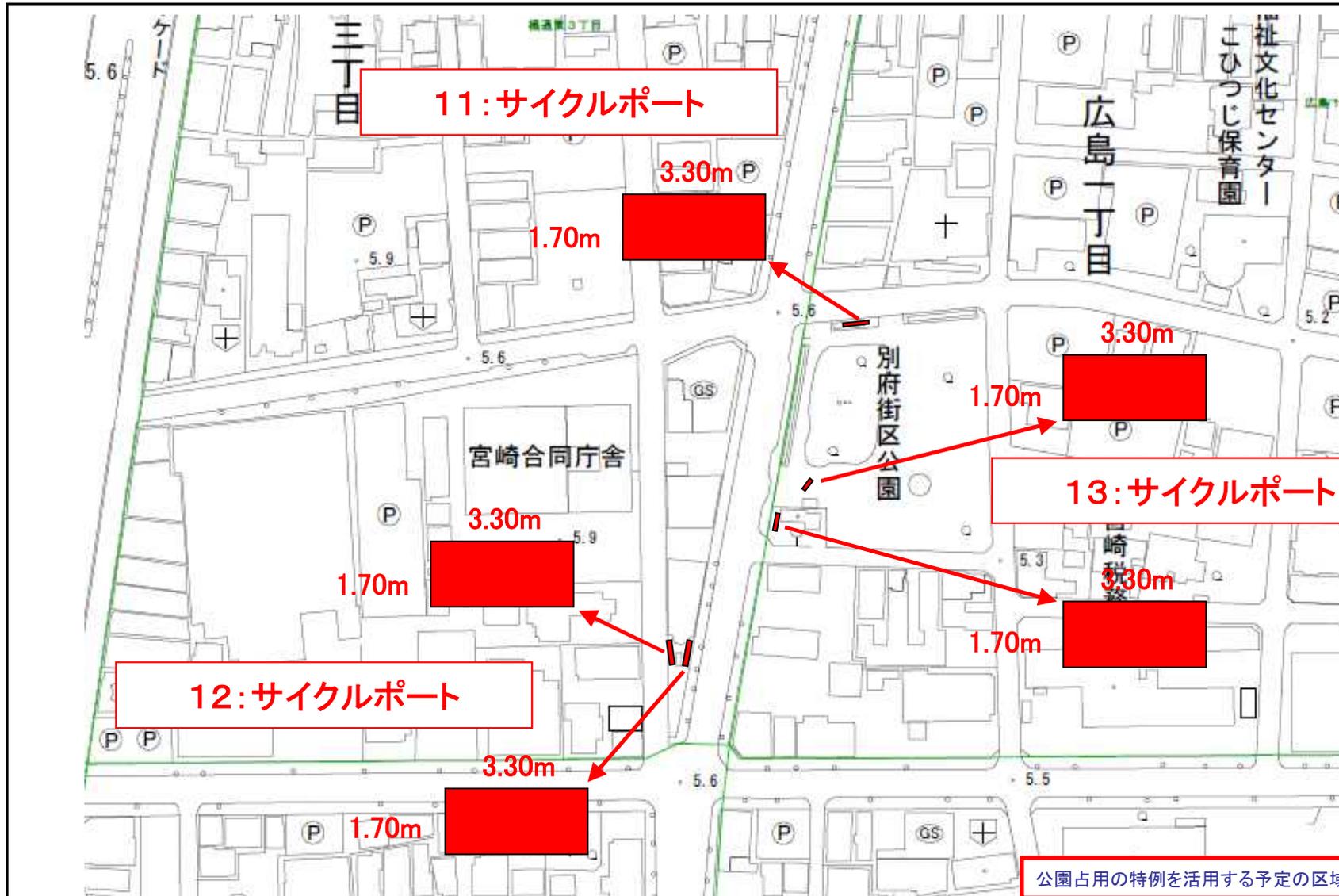
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



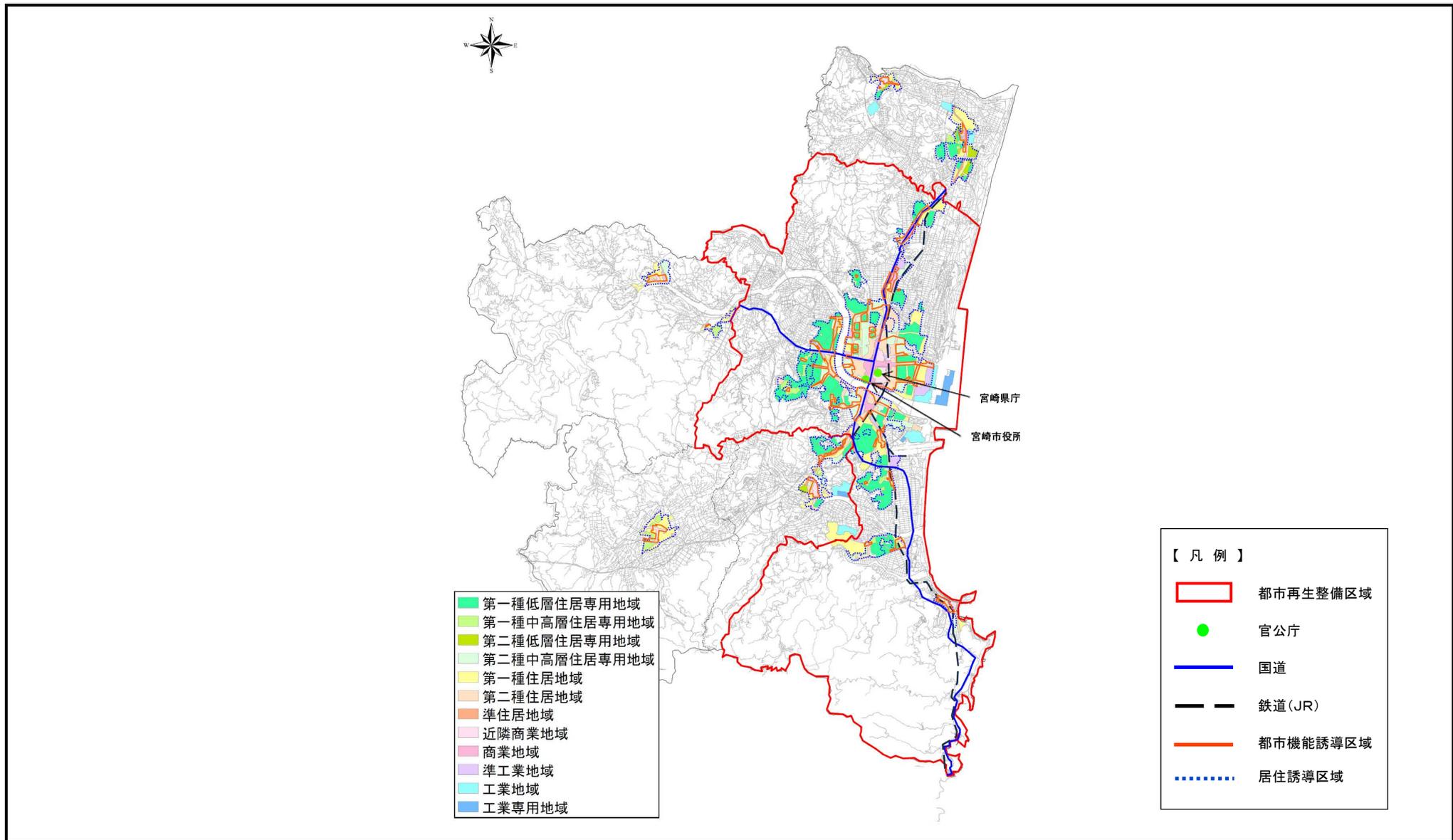
制度別詳細3-2-②(都市公園占用許可の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【都市公園占用許可の特例:自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



宮崎市シェアサイクル推進地区(宮崎県宮崎市)	面積	28,614 ha	区域	旧宮崎市全域
------------------------	----	-----------	----	--------



宮崎市シェアサイクル推進地区(宮崎県宮崎市) 整備方針概要図

目標	大目標：多様な都市機能が集約され、ネットワークが充実した都市の実現を目指す 目標1：シェアサイクルの導入を推進することで、まちなかの回遊性向上と賑わいの創出や、利用者の利便性向上を図る	代表的な指標	まちなかの回遊性向上と賑わい創出	回	33,592回 (令和5年度) → 120,000回 (令和11年度)
	利用者の利便性向上		箇所	76箇所 (令和5年度) → 105箇所 (令和11年度)	

